

平成30年度 あさぎり町議会第7回会議会議録（第18号）						
招集年月日	平成30年12月11日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年12月13日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成30年12月13日 午後2時59分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	3番 加賀山瑞津子 4番 橋本誠					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	片山守	○	農林振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉 課長	上村哲夫	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	出田茂	○	農業委員会 事務局長	船津宏	○
健康推進 課長	松本良一	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第18号）

日程第 1 一般質問（5人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（5人）

午前10時 開 議

●**議会事務局長（大林 弘幸君）** 起立願います。礼、おはようございます。着席下さい。

◎**議長（山口 和幸君）** ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎**議長（山口 和幸君）** 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず5番、久保尚人議員の一般質問です。久保議員。

○**議員（5番 久保 尚人君）** 皆さん、おはようございます。一般質問の2日目の1番手を務めさせていただきます、5番、久保尚人です。それでは通告書に従いまして岡原地区のふれあい福祉センター再編整備についてとして質問させていただきます。よろしく願いいたします。昨年度より執行部と議会では温華乃遥温泉施設廃止後の福祉センターの再編について議論しているところでありますけれども、今回執行部から示されておりますリニューアル案が、町民が納得できるような内容に至っていないのではないかと心配しているところです。町長は来年2月には、実施設計を行いたい意向のようでございますが、せっかくの施設のリニューアル計画も、町民の利活用が少ない状況になってしまっただけでは、周辺整備を含めたところで4億円との試算も出ておりますような多額の予算をかけてやる価値があるのか疑問に思われるわけです。費用対効果の高い施設に生まれ変わるようにするには、もっと時間をかけて議論するべきと考えております。拙速な計画の進行で大切な住民のお金が有効に使われない事態にならぬよう、今回の質問をいたします。

◎**議長（山口 和幸君）** 町長。

●**町長（愛甲 一典君）** はい、一般質問2日目、本日もどうぞよろしくお願いいたします。ただいまですねいわゆる岡原の温泉について、もう少し慎重にことを進めたいんじゃないかということでもあります。この件につきましてはですねほぼもう3年ぐらい前からですね、いろんな説明をして何度も何度も住民の皆さんに説明をしながら進めてきたところでございます。かなりの部分ではですね理解をえていると思っております。特に岡原地域の方々に対しましてですね、いろんな会合でお会いしたときには、それとなく状況を聞いておりますけれども、それは今まで利用された方々ですね、身近な利用された方については、多少残念な思いがあるというふうに思いますが、全般的にはですね、そんなに私に対して異論が出るような状況じゃないということでございます。いずれにしても、いくつかの温泉があつてですね相当これ、当初これ皆様方に話した時には、深田の温泉とヘルシーランドと岡原の温泉3つ合わせてですね、7,000万か8000万年間赤字ということの説明したと思います。そういうことから、やはりどんどん町の財源が厳しくなる中でですね、これはやっぱり統合して、すべきだということで、今年ですね7月に温泉のリニューアルをしたところでございます。ヘルシーランドのほうをですね、そういうことで動いてまして、私はやはりあのずつ

と言ってきたことは、合併後のですね、さまざまな課題をできるだけ方向づけするというのを思いながらずっとやってきておりますのでですね、是非、今までやってきた延長線で理解いただいてですねさらにもう一步、方向づけしておきたいと思っておりますのでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい。今、大方の3年に及ぶ流れを御説明いただきました。町長私が今回質問する部分というのは、温泉施設を廃止して、そして新しい施設に変えていくということには私はもう大賛成です。そこはもう全議員揺るぎないところ意見を持ってると思います。それで賛成の方向で議会全体が動いてますから、そこに関しては私たちは何も言うことはありません。そのあとの方向づけなんですね。今回の質問の内容は、そこについて、まず最初に町長が町民の皆さんに説明をされるときにその温泉をなくすことについての説明をされてると、新しい施設になりますよと、そこについては皆さんある程度理解されてると私も思っております。ただ今後の方向性ですよ。どういうふうに施設をリニューアルして利用していくかということなんです。ここの部分の議論が要するに議会と執行部の間で進んでなくて、そこをもっときちんとやらないといけないんじゃないですかという内容で今回質問をさせていただきます。まずですね、今進めようとしている施設リニューアル計画の内容を町民に知っていただくためにも、施設内容等を去年からの議論の経緯、そして今後のスケジュールを担当課より説明いただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい。ただいま議員より今進めようとしている施設計画の内容はという点についてのお尋ねでございます。説明のために許可をいただきまして10月末に住民説明会を行いました折の説明資料等につきまして内容を抜粋しまして説明資料としてタブレット配信をいたしておりますので、その画面をごらんいただきながら構想計画の内容について御説明を申し上げたいと思っております。まず、施設の平面図の1ページ目でございますが、改修を行わない部分、いわゆる現存のままの施設につきましては、左側になりますデイサービスセンター、並びに岡原支所、それと生活支援ハウスの一部になります。正面玄関入って入り口からのエントランスホール、このエリアにつきましてはイベントスペースとしてこれまでどおり農産物の販売や地域の交流空間としての活用を計画をしているところです。次に、少し奥に進みまして現在畳敷きの大広間等につきましては、イートスペースとして簡単な喫茶食事等ができるような空間として活用するといったような内容になっております。次に、アルファベットのC、Dのエリアになりますけれども、現在の温泉施設部分、これにつきましては、キッズスペース及びカルチャースペースとして子供たちが楽しく時間を過ごせる空間。また、ミニシアターやパブリックビューイングなどの施設、これはDになりますけれども、各種講演会や学校の学習活動など、町内外の皆様方に多目的に活用できる空間として整備を行うといったような計画内容になっております。次に、下の部分になりますけれども、現生活支援ハウス部分につきましては、生活支援のための居室を3部屋程度を確保いたしまして、残りのスペースを社会福祉協議会の事務局として改修を行うと。それから中庭部分につきましては大会議室といったようなことで新設をしたいというような内容になっております。1番図面の上の部分になりますけれども、介護予防ルームとして図面のほうに記載があります。この交流センター部分につきましては、新たに出入り口を東側に新設をいたしまして、介護予防ルームとして、今の現在の高山荘などで行っております介護予防サービスあいあいデイサービスなどをリニューアル後こちらのほうに移管するという移動するといったような構想内容として10月27日に開催いたしました住民説明会で説明を行ったところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、今施設の内容を御説明いただきましたけれども、続けて議論の経緯から今後のスケジュールまで説明いただけますか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい。次ですけれども、施設再編等に係る地域住民代表との意見交換の概要についてということで説明を行っております。この点につきましては3回にわたりまして、岡原校区内の地域住民の代表の方関係団体の代表の方15名の方に御出席いただきまして、ここに記載のとおり、第1回目を平成30年1月31日、第2回目を翌月2月22日、第3回目を3月29日に開催をいたしました次第でございます。それぞれ第1回目が、現状の町や施設の問題点等について、2回目はその1回目の意見等を受けまして、健康交流、活用という三つのテーマのもとにグループに分かれまして、ワークショップ形式で町に必要な具体的な役割や機能について検討が行われております。3回目が第2回目の意見をもとに検討した施設の基本方針、コンセプトについて意見交換がなされた次第でございます。次をお願いいたします。テーマごとに意見交換の結果といたしまして、健康、交流、活用。このテーマごとに意見の交換の概要まとめといたしまして、健康については、地域の人たちが集まり食事ができる食堂、次に子供食堂やカフェや茶屋、幼児から高齢者まで利用できる多目的施設として、一つの例としてボルダリングがあったらいいとか、保護者を中心にこのような意見が出されました。次の交流ではパブリックビューイング施設、先ほど触れました映画鑑賞ができるとか、大きなスポーツ大会を鑑賞できる施設、それからネットカフェやパソコンを設置しそれから子供が遊べる場所、これを屋内外でございましてそういったような意見が出ております。次のテーマ活用につきましては、温泉水の利活用、農産物の直売地元プロジェクトとの連携、動物との触れ合いの場があったらいいのではといったような意見でまとめを行っております。次の画面をお願いいたします。意見のまとめとしてコンサルタントのほうからまずは二つのほうでまとめがまとめの報告がありました。一つは、施設の整備状況からということで、この内容につきましては、専門的な立場での意見の集約、次に3回に分けて行いました意見交換会の内容からということで、ごらんのような意見内容のまとめとして報告がなされております。最後に、説明会では今後のスケジュールについてということで説明を行いました。12月27日の地域での説明会を受けまして、年明け2月ごろには議会のほうで補正予算の議決をお願いいたしまして、実施設計の発注、そして実施設計が終わりまして31年の8月をめどに改修工事の発注を予定しておりますというスケジュール案での説明を行い、周知を行っておりますけれども最後に現温華乃遥温泉の利用期間につきましては、来年年明けの1月13日までとさせていただきますと言ったような説明を最後に行った次第でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今説明がありましたように、コンサルタントを交えた意見交換会、これを3回やっていただいております。そこで数多くの意見をいただいたわけですが、それが終了したのが3月の29日が3回目です。コンサルタントから具体案がその後示されたと思います。ただ、この後にですね執行部の動きが極端に悪くなっております。議会のほうでも、どういうふうな形で提案してくるのがずっとこうやきもきして、待ったわけですが、非常にそこに時間がとられて遅れてしまっていると。この理由としては何があったんですか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、コンサルタントから成果の報告書が出されまして、その次に、内部で町長とも協議を重ねていたわけですが、まず社会福祉協議会の事務局をリニューアルした施設の中に移転をするという点についての件とそれから温泉説明の中にありました現の温泉施設の利活用について、御承知のようにミニシアター、パブリックビューイングができるミニシアターとか、それからボルダリング、子供の交流の場、楽しく過ごせる場としての件と、これに現地の視察を含めまして、内部協議にちょっと時間を要したというのが実情でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） そういう状況でありながらですね、そのおくれを取り戻すかのように、ミニシアターやボルダリング用の壁の設置ですね、この是非があまり議論されないまま進められてしまったという印象を受けております。このような状況で2月に実施設計を持ってくるというのは、私は非常に無理があると思っております。それとも、担当課と町長のほうは議会にも十分理解されたと、この計画は理解されたと考えられて進められているわけでしょうか。それに10月の住民説明会もですね、私は残念ながら参加できなかつたんですけども、参加人数のほうも、町民の皆さんも残念ながら少なかつたとその中でも、せつかくならこの施設をよりよいものにするために、もうちょっとゆっくり考えてもいいんじゃないかという意見も出たと聞き及んでおります。その辺も含めて、町長いかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。確かにですねコンサルに入っていて、その内容を見せていただきました。一つはですね仮の試算、費用ですね。費用が私が想定した以上のよりもはるかに高い費用が出てきたと。それは一方ですね、いつも議会といろいろな費用の検討するときに、あと出しですね、プラスはだめよというくぎを刺しましたので、かなりその安全安全に火を見詰め出した部分はあったように今感じております。それでも高いということで、これではまず議会に説明のしようがないと。いうことを内部で相当議論したところであります。1点はですね、2点目は、地区の皆さんたちのさまざまな意見をいただき、コンサルの意見をいただいたんですけど、本当にこの岡原、岡原地区ですね。そのいわゆる温泉がなくなって、地域の活力が元気がなくなるというようなときに、社会福祉協議会が入って拠点化するとしてもですね、本当にあのプラスアルファの元気のある拠点というようなのは何なのかと、いうことをよくよく私たちもなかだいが議論したんですけど、なかなかそこところがですね、自信持ってこれでいけばいいんじゃないかというところを見出すにはやはり時間がかかったというのが現実であります。しかしながら、費用面もいろいろ現地も私何回か見てですね、やっぱりこれはもうその張りのあり方とか壁のつくり方とかですね。コンサルさんの言った内容は、私たちがかなりパーフェクトに要望した内容をそのまま入れた予算となつたので、壁は基本的に骨格部分は残してですね、いかにその費用を見直すかということ再度検討したところです。それからもう一つは、やっぱり何がいいかとずっと見たときに、やっぱりいろんな意見聞く中でですね、子供は昨日も話がありましたように、天気がいいときは外で子供は遊べるんですけど、やっぱり雨天等が天候悪いあるいは冬とかにですね子供が遊べるといいますかああいう場所が少ないという声も実はいただきました。人吉のほうにですね、あるスーパーの一角にそういうところがあるということで仕方ないからあそこまで連れて行きますという声もいただいたので、私もそこ行って見てきましたけれども、いずれにしても、本当にどうなのかということで内部ずっと検討したときに、もともとになったボルダリングについてはですね、現地行ってみようということで、霧島のほうのですね、そういったところあるところ見てきました。それからミニシアターとかそういう分もですね、これも現場見てきなさいということで、担当のほうにも何か所か行かせましたけど、私自身も見てみたいということで、山都町のほうにですね実際行って見てきたところです。私は二つの現場を見た時にですね、これは十分ですねやるべき価値があるんじゃないかなと、かなり強くそういうことで感じました。霧島のほうのですね施設行ってみましたけど、さまざまに遊具施設があるんですけど、人が寄っているのはボルダリングだけっていう感じでしたね。そこだけがちゃんと来てやってる。しかもボルダリングはやっぱり知恵とか力とかさまざまなものを育成するもので、単なる遊びのこういう枠を超えてですね、できるということでもあります。映画のほうもですね、実際山都町でいろいろやってみましたけど、図書館と併設することによってですね、非常に文科省を中心に、子供の思考を高めるですね、やる気を出す、自分の未来を将来を考えるさまざまな有効な映画があるということでありました。もちろん

一般向けの映画もできるんですけど、特にですね、子供に対してですね、今映画を見る機会がないんですね、それは小川ですね、八代の小川とかクレアに行ったらあるんですけど、そこまで子ども達が誰でも行けるかという非常に限られている。やはりあの小さな画面でですねというかテレビは大きくなりましたけど、私は子供時代に、大きな画面で映画を見てですね、非常に感動したということがいっぱいあったんですけど、やっぱりそのそういった大画面で、しかも子供たちが元気になる、あるいは将来の自分を見せるさまざまな映画がありますので、これをしっかりとですね、行うのはいいんじゃないかということからですね、真剣に私たち内部検討してボルダリングとこの映画館ミニシアターですね、を中心に展開することは非常にいいんじゃないかということから、今構想を固めていってるということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今、ミニシアターとボルダリングの有効性について語っていただきました。今回の計画ではですねやはり岡原地区の温泉が廃止されることで、交流の場が失われるということを少しでも防ごうと町と町民がコンサルタントを交えた意見交換会を持ってそこから出てきた意見は新しい施設に取り入れようとそしてよりよいものにしていこうじゃないかということでした。心配するのはやはり、その二つの町が目玉という形で持ってきている事業について、議員のほうでは、議会のほうではですね、なかなかその議論するところまでいってなかったわけですよ。本当にそれが必要なものであるか、有効なものであるかということがわからないままに、今回実施設計までいってしまいますと、我々はその計画が本当にいいものでもしもなかった場合、そこからひっくり返していくというのは非常に大きな力を使ってしまいます。町長は、この次の選挙で出られるかどうかちょっと次の一般質問で表明されると思うんですけども、そういう状況にあって、次の町長になる方がやっていく施策っていうのは、非常に狭まってしまうと思うんですよ。ここで決めてしまうことで。ここはやはりある程度町長が、今回この施設に関してやるべき部分はここまできちんと決めていただいて、そのあとの部分というのは、新しい町長に方向づけをしていただくというのが私はいいいんじゃないかなと。というのも、次の町長というのは、やはり今の町民の皆さんが、次の町長を選ぶわけですから、次の4年間の。その人にぜひその方向づけというところも担っていただきたいという思いです。このことについては、町長どう思われるか、またいただけますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、一つの考え方はそのとおりだと思いますよね。ただですね、私がこの話いろんなこと聞くんですけど、否定的な方、余り聞かないんですよ、どちらも、ということが1点です。それからですね。私がかねてからずっと考えていますのは、役場職員には最近よく言ってます。これはですねあさぎり町頑張ろうねと。あさぎり町頑張ろうねという意味はですね、球磨郡で1番大きい町ですね。そして球磨郡の中心にある。農業も頑張っている地域で、人吉球磨が元気になるためにはいつも言ってますけど、人吉のほうとこの上球磨、あさぎり町なんですけど、いかに人がこう行ったり来たりする環境をつくるかということがですね、非常に大事だろうと思ってます。そういう中で多良木高校が閉校になってしまう。南稜高校は絶対残さないかんということになりますけれども、その一つとしてですね、その私はどちらのボルダリングにしるミニシアターは特にそうなんですけど、あさぎり町のためって言うもんじゃないと思ってるんですよ。どうぞ球磨郡のあちこちから来てくださいと。ボルダリングもですね、来て遊んでくださいと。それから、何ちゅうかなミニシアターは特にですね子供たちがあさぎり町外の子供達がですね遠足できてもいいスクールバスできていいんですけど、クラスで見に来てですね先ほど言った、なんて言いますか、いろんな心に残るものも見てもらおうと。それからもう一つはですね、大人の方たちもですね、例えば1週間のうちの1日ぐらいしかできませんかもわからないですね、週に1回ぐらいかもしれないんですけど、日にちを決めて、そして人吉新聞なんかにはちゃんとですね今日のミニシアターの映画のスケジュールを出させていた

だいて、この期間はこういう映画をやりますからどうぞと球磨郡人吉中にですよ。そういうことで、このしていかとかそういうことによって、かなりですね、広がったいろんな交流といいますかね、ができるんじゃないかなと私自身は思っております。ただそれはですね、今議員がおっしゃるとおり、何といいますかね、もう本当にうまくいくかということに言われればですね、それはある程度、やっぱこう私が見た感じでいいと思ってますけど、それはよくよくまだ考えるべきところはある、それは事実だと思います。ですから、ぜひやっぱ議員の皆様方にもですね、お願いしたいのは、霧島のあるボルダリングやっているところありますけど、一時間半ぐらいでいきます。そこはですね、山都町のちょっとこう回ってきますのでそれは2時間ちょっとでいきます。ぜひですね、その担当の部か委員会でもいいんですけど、できれば多くの方がですね、行って見て頂けんかなと思うんですよね。やっぱ見ていただくことが議論始まると思うんです。もう本当に山都町も行って、こういうものかと言って実はほんとはびっくりしたんですけど、ただですね、でも簡単じゃないですよ、運営は正直言って。だから、相当ノウハウをいただきながら、どちらもですね、慎重にやるべきことはあります。それが1点、それからもう一つはですね、これははっきり、はっきりといいますかお伝えしておきたいんですけど、今回ですね、費用がさらにかさんでますけども思い切って費用削減するために扱うと減らしなさいということで見直しかけてます。社会福祉協議会くるほうもいろいろあったけど、ここは現状でいいよねと慌てることないねということで行いますし、それから1番がお金かかる部分ですね結構温泉施設は外さないといけない、これはですね、もう入ってますんで。だから、温泉施設を全部取り出して床を周辺のと問題ないぐらいにやり直すのが大きな工事です。大きな工事は、そうしますと、じゃあボルダリングはですね部屋を整備すると、温泉の施設外して基礎打ち直して整備すると、ボルダリングそのものはですね、行ってきいてみればわかりますけど、先方は1,000万前後で言われてますけど、いろいろあったとしても1,500万程度かなという予測がですね。映画館もですね、先方が言われたのではいろんな装置は1,000万ぐらいで多分できるんじゃないかという話がありました。どちら合わせてそれぞれあわせての3,000万前後かなと。それをボルダリングとミニシアターにかけるお金はですよ。取っ払い出来るんですよ。いつでも。それは壁に張りつけるわけではない。いつでも外すことは可能です。特に映画館はですね、実はいろんな提案もいただいてまして、せっかく屋内であればですねもう岡原はそれはいいんだけど、あさぎりの駅前についてという話しは言っていたりするんですよ。どこが適切かとまだわかりませんがいずれにしても、その映画館のシステムこそですね、ほとんど持っていける。そのまま場所を変えればですよ。スクリーンと映写機ですから、音響も全部持っていける。特にあのそこで固定されて死んでしまうものではないということなんですよね。非常にそこところは自由度がある部分です。ですから心配されてますけど、なんか作ってしまったらもうがちがちになってしまうんじゃないかという心配をされていると思うんですけど、でも少なくとも温泉のところはですね、そのまましていくわけいきませんから、これはきれいにして、後のこのカフェの、ちょっと飲食イートスペースなんかは、先般もありましたように、皆さん方からそんなにバリアフリーとかばりばりやらないで、現状でせいっぱいまずやってみたらという声もありましたから、そういうことも行うことによってですねできるだけ本当に必要な分を行った上で、改修して、今言ったそのボルダリングあるいは先ほど言いました多分3,000万ぐらいが総予算額でやれるものと私はいろいろ話はそういうふう聞いてます。それは、霧島、あるいは山都町の方からですね。これ具体的に見積もっていくことになると思うんですけども、そういう状況なので、今皆さん達が心配されてるなんか作ってしまったらもうそれはどうにもならんということじゃなくて、十分3,000万は貴重なお金ですからね。それはそれでやらないかんですけど、そういうふうなかなり選択肢はある中での進め方を行っているということですね、ぜひ理解をしていただければというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今町長から説明がございましたけれども、そのような何ていうですかね。お話をいただいて、そして我々も考えながら議論をするという場が残念ながらそういうのはなかったですよ。というのは、まだ議員の中にもミニシアターにしてもどういうふうな運営になっていくんだろうかと。これ毎年当然それを運営していくお金がランニングコストがかかってくるんだろうから、それはどうなっているのんだろうかと。そういうところまでは全然わからないわけです、我々。その中で話が進んでますんですから、非常に心配するところなんです。町長は今提案された現場を見てきてほしいというお話でしたけれども、その辺はまた議長が半断されて、何らかの行動を起こされることになるかもしれませんけれども、十分我々もやらないかんことだとは思っております。ただですね、今回のそういうことであつたにしても、余りに2月までというのは時間が非常に限られてしまっているの、ほんと厳しいと思うんですよ。本当にそうやっていいのであれば、必ず次の町長もわかってくれますんで、継続されるはずだと思うんですよ。その思いはぜひ引き継いでいただければいいことである。今回ですね、この実施計画を2月に、2月に行うメリットとデメリットってなんやろうなと思ひまして、ちょっと表にして列挙してみました。それが資料になります。資料いいですか、これも私なりに思つたことで、町長が思つたことではないんで、また別なんですけど、メリットとして五つ、そしてデメリットとして五つ挙げてみました。ちょっと読み上げてみます。メリットとして、温泉を閉めた後の施設の期間が短くなり、住民の皆さんがリニューアルした施設を早くできるように。2番、この計画内容はすばらしいと自負しているの、きっと町民も満足してくれるものと確信しているの、早くつくるべきだ。3、担当職員がこの事業から早く開放されて、次の仕事にかかれるので効率的である。今春の町長選挙までにできるだけ計画を進めれば、次の町長にこの件に関して労力を使わせないですむ。計画がおくれることでのクレームも受けないですむ。このようなことをメリットとして考えられたのかなと思ひました。デメリットのほうですけども、議会での議論も深まらないまま、みんなが納得できない施設が完成する。ミニシアター施設やボルダリング遊具の有効性や利用価値が検証されないまま設置されることで、コストに見合った利活用ができるのか不安が残る。実施設計後は大きな修正ができてにくい。うちの町の意見交換会は、帳面消しじゃもんなど町民に愛想をつかさる。構想を打ち上げた町長が、来期はもういないかもしれない。以上挙げてみたんですけども、デメリットはですね、ずっと五つ出てきたんです。もうメリットはなかなか五つ出すのが私の中では難しくてですね、頭をひねりながら出しました。それぞれをじっくり見比べてみていただきますと、メリットは悲観的な理由が多いんじゃないかなと感じます。そしてデメリットは客観的な部分理由が多いと。そのように皆さん見て感じませんか。町長の思いももしかしたらちょっと自分の理想的なものが多かったんじゃないかなと私は感じたんです。そんなことはない、これはもう町民のためには、ベストの判断だとおっしゃるかもしれません。そういう場合にですね、御自分で一度この2月にですねぜひ一度その二つを見比べていただいて、考えていただければなと思うところです。これで私の一般質問を終わるんですけども、最後に一言お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 何でもですね、いろんな場面でしっかりとこの意見を言っていたくということとは非常に大事なことなんです。突っ走るんじゃなくて、意見をいただければまた考えるわけですよ。当然考えます。今日の事も考えます。だからいいこと言っていたと思います。確かにこれ書いてあるようにですね、本当にあのメリットのところよりも、そういうことだと思うんですけど、私がですね、何ていうかな。あさぎり町って楽しかえと。というふうに、なんかはやっぱり言って欲しいなと。昨日の話ですね幸福駅をまずはやろうということで議会の皆さんも非常に理解していただいて、盛り上げようなど、はい私盛り上げたいということであります。あさぎり町はなんか結構面白いことするねという部分の一つにならんかなと。それがあってですね子育て環境のお父さんお母さんたちも何となく楽しい自分達の子どもを

あそこに連れて行って、こどもがあそこでボルダリングしながら、奥さん同士でもいいけどもちょっとコーヒートかさンドイッチとか食べながら情報交換できるとかですね。そういうのこうしたときにね、何とかです方向づけをしてあげたいなと思いがですねあるもんですから、一生懸命今やろうとしている。ただですよ、いずれにしてもですねまだ予算はもらってないわけですから、基本設計の目標は2月に基本設計の予算を皆様方に提示して、可決してもらうように、私たちがやっていくかどうかですよ、この場面は。だから、今日こういう質問していただいたので役場職員もですね、しっかりとそこそこは意識してくれたものと思います。ですから私たちが今やるべきことは本当に限られた中です。で、議会に提示をしてよし行けと言っていたかどうかということでありまして、これはですね、かなり時間的には私もタイトと思ってます。タイト。でも、どこまでやれるかやってみようというのが今の状況です。ですから、やるから私たちの一方で走るわけでは何もないんで、だから逆に言えばですね、ぜひ私が提案いたしました霧島のボルダリング、山都町の映画館は是非みんなで見てほしいですね。これはですね結構あさぎり町として大きな決断になるかも知れません。この取り組みは結構うまくいけば非常にあさぎり町はおもしろいねってという場面になる可能性があると思うんですよね。だけどこれが議会と執行部で、こうなるとねじれ現象でいってしまうとですね、はなから何かまたスタートがおかしくなるんで、やっぱりお互いに気持ちが盛り上がる中で進んでいくのがいいと思います。ですから、今日のこの質疑を受けてですね、ぜひ皆様方にもまずそういった現場もですねぜひ見ていただくことをお願いして最後の話と、今日の段階でのですね、回答とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎議長（山口 和幸君） これです5番、久保尚人議員の一般質問を終わります。次に4番、橋本誠議員の一般質問です。橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番、橋本です。今回はですね、2点、通告書に従いまして、本来であれば続けていくつもりでしたが今回は関連ということで、さきにさきの同僚議員が言われましたあの福祉センターのふれあいセンター、温泉の福祉拠点の転換についてのことを先に述べさせていただきます。まずはですね、今回重複する点があるかもしれませんがその点は、もう1回になるかもしれませんがよろしくお願ひいたします。まずは1点目のあれなんです、ふれあい福祉センター、温泉の福祉拠点施設への転換について伺います。町内の温泉施設ヘルシーランド、薬師温泉、ふれあい温泉温華乃遥、高山荘を財政の効率的な運用面からふれあい温泉、温華乃遥温泉は福祉の拠点施設への、高山荘は廃止ということで、ヘルシーランド温泉を温泉施設としてリニューアルすることになったことは承知のとおりであります。そこで、ふれあい温泉、温華乃遥の福祉拠点施設への移行が大幅に遅れていると思います。今後の進め方について伺います。先ほどですね、久保さんからちょっと久保議員、同僚の久保議員が言われましたんで、私はちょっと違う観点からちょっと話したいと思います。岡原温泉を廃止についてはですね5番議員が同じく議会としても合意しているということでした。先ほど廃止後の廃止後活用が遅れた理由についても説明はあったところですが、再度確認なんです、町長は10月27日の住民説明会で、住民の納得は得られたと認識していると言われましたが、それは間違いなにかちょっと確認です。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） あのときの質疑内容を聞いてですね、大きく見直す部分は意見は余り出なかったということでもあります。どちらかというと、やっぱりあの、今後どうしていくのかと。それから1つ1つやっぱ費用を含めてですね、先ほど議員の質問にまいりましたように、いわゆる、それだけの費用を使ってですね、やっていくのにちょっとそれは本当に費用対効果という意味で大丈夫かとかそういう意見ありましたが、基本的には今後前に進めるにあたって検討していくべき項目の内容をですね、指摘していただいたと、そういう認識であります。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） それであればもう合意したということによろしいんですね、そうですね、私はですね今回４月３０日コンサルから答申がありました。ヘルシーランド着工してヘルシーランド絡むことですんであえてヘルシーランドの特別委員会の副委員長もしてますんでいいんですが、３月３０日、ヘルシーランドはですね着工して当初予定は３月３０日の竣工で、４月リニューアルの予定をしていましたが、熊本震災や、職人の確保がおくれ資材の確保ができず、繰り越しで６月３０日の竣工の７月２２日リニューアルオープンすることになりました。その時までには福祉施設の拠点施設への転換整備が、十分な内容を確定していれば、現在の状況になっていなかったと思います。現在の状況では、にはなっていないというのは何でかという、方向が早く決めなかったからだと思います。まして今回ですね、町民の皆さんの不安が広がったのはそのことが１番原因だと思います。だからですね、今回結局、最終結論から言えばですね、するのかもしれないのかっていうことになると思うんですが、もうちょっとですね、さまざまな形の説明の不足が多かったかなと思いますね。だからですねそこをやっぱ十分考えていただけなかったのが問題かなと思います。また、議会もですね、議会でもさまざま特別委員会をつくり、まちづくりに協議してして温泉の施設についてもヘルシーランドふれあい温泉とか、ヘルシーランド及びふるさと振興社調査委員会を設置して検討してきました。温華乃遙温泉の今後の活用についても、これは関連があると思います。ボルダリングにしても、ミニシアターについても本当に適切なもので進めていくのか、これは先ほどの答弁では動かせるからいいということでしたが、本当にそれでいいのかちゅうのをですね、やっぱ考えていかんばんちやなかかなと思います。そのことについて町長どう思われますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） いろいろとお話をいただきましたね。住民説明の話しを少しもう少しフォローしたいんですけど、何度か住民説明会を行ったんですけどね、岡原地区だけじゃなくて、あさぎり町全体に声をかけて行ったところでもありますけど、残念だったのはですね、非常に少ない。来られた方がですね、来られる方は決まってるということで、それは非常に残念な思いを持ちました。ですから私は努めてきていらっしゃる方にも事あるごとにいろいろ意見も聞くということを行ったわけですね。ですから、このシアターにしるボルダリングにしる、やっぱり若い人の意見もこう聞いたし、だいぶ聞きました。それでそんなに止めとけと否定という声はなかったんですよ。だから、私は先ほど言ったように現場を見てきてますけど、何といても基本的にはですね私は、子供の教育に資する施設という位置づけで考えたいって思ってるんですよ。いろんなこのIT、だんだん子供たちまでスマホが入っていつてますけど、そういうことじゃないと。いつまでどういったことかいいますと、いわゆる情報どんどんどんどんとってですね、いかにわかったようなことになってしまう。もう１ぺんこれちょっと皆さんにお伝えしますけど、実は熊本県ですね町村会の研修で、シドニーですね、オーストラリアのシドニーに行って、３日間現地に２０年住んでいらっしゃる女性のガイドさんがおられて、いろいろとずっと説明していただいて、いよいよバスが最後の日空港にもう到着するちょっと前にこれだけは皆様にお伝えしますということを言われた。このことは、役場職員にも私のシドニーに行ったレポートの中にちゃんと書いて皆さんに見せたんですけど、皆さんたち前に言ったかと思うんですけどね。修学旅行で、来る生徒さんたちが年々感情を表に出さない。うわーきれい、うわー素晴らしいとかですね、すごいとか、もうそういうことを言わない子ども達になってきたということを言われました。これ非常に私とは言いますか、ガイドさんは日本の将来心配してますという言い方されました。つまりどのですね、いろんな情報を知ってもうわかってる、多分。ちょっと話は反れてますけど、でも高校生はもう事前にネットで調べてですねそういう施設とかいろんなハウスとかありますよね。そういうたすべてをですね、もう見てきてるんで、ああこんなもんかという感じになってしまってるんかなと。私は

それをですね、その子供たちが感動する子ども達を育てる、あるいは将来目標を持った子達を育てるための教育的な側面からの子育てですね、子育ての側面からの施設ということでぜひ進めていっていただきたいなと思ってますよね。ですから単に娯楽じゃないということですね、再度もう一つ、一つは施設の内容としては説明しておきたいと思います。いずれにしてもいろいろ説明足らん部分をですね、さらに説明してより理解してですね、この方向進むようにまだ努力すべきと思ってますので、もう少し橋本議員の意見も伺いながらですね煮詰めていければと思います。よろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 例えばボルダリングにしてもですね、議会の中ではですよ安全面とかそういうこともよう考えてからということで、指摘もされてますよね。そういう面に考えてもですね、やっぱり実際私たちも見ていませんが、そういうことをするに当たってもやっぱり先ほども同僚議員が言いましたが、視察とかそういうことがありますんで、ただ、それが2月になって間に合うとかいうのは、現状として大丈夫とですか。どぎゃしやつつもりでおいやつとですかね。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） こぎゃしようと思ってますということなんですけど、何度も申し上げますようにですね、私たちは、今皆さんたちが疑問になっていることをせいっぱい紐解いてですね、今後、もう一遍改修分の費用の分のもういっぺん確認するとか、ですね、いろいろなところを試算してお示しますので、設計してますじゃないんです。設計するための検討して議会に提示をしますのが2月なんですよ。だから、皆さん達がやめとけて言えば止まってしまうんですよ。これは、議会の承認はもらわないと先へは行けませんので、だから、そこをどう私たちは皆さんたちに理解していくかっていう場面ですよ。私たちは私たちが、私が中心なんです、今の所ですね。今のうちにやつとったがいろんな意味でいいんじゃないかということで、精いっぱい期間短いがけど頑張ってみようねと。担当は大変ですよ。正直言って。これから短い期間でまとめるのは、あえてそれを私が言ってる。だけどそれを皆さんたちがやっぱだめねていうふうになれば止まると。ここはそうです。議会の承認をいただかないと予算もらえませんので、だからそこはもうはっきりしている。皆さんたちに提示して、皆さんたちがよしこれで設計までいこうかと言っていただければ進む。いやもっと足らんとはいえ止まる。これだけの状況です。ただちょっと一つ加えて言わせて頂ければですね、さっきの久保議員のときに、ちょっと言えなかったんですけど、社会福祉協議会の会長ですよ、として見てますけど、やはり今後ですね、ヘルシーランドが指定管理になりますね4月からですね、多分ですねそうすると、今のそのヘルシーランドの社会福祉協議会が入ってる事務所は、立ち退くことになるでしょうね。あそこはもう向こうのほうの事務所で使わせてくれとなる。となればですね、今どういうふうになるかという、じゃどこに行くのと事務所は、それとそこのあります横に白寿荘あたりを貸してもらえないかなあと今思ってます、あそこに事務所を仮移転する。そういうことですね、そういうことでやっていきまして、非常にさまざまな変則的になってきます。社会福祉協議会ですね。ですから今後の社会福祉協議会が安定したその体制になっていくためにもですね、やっぱりあのできるだけ早く、この温華乃遥温泉の改修工事の方向づけをしてあげてですね、落ち着いた環境で、社会福祉協議会としても活用できるようにしていきたいということもありますね。そういうこともあってですね、できるだけ一定の方向づけをさせてもらえばと。あくまでもさせてもらえばですから、私たちが皆さんたちに提案して、よしいけと言えるかどうか、ボールはこっちにあると思ってます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そうであればですね皆さんに納得していただくような、ちゃんとした説明をしていただいて、住民にわかるように説明していただければと思います。よかですか。休憩して。

◎議長（山口 和幸君） 自分で決めていただきました。それではこれで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時13分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 次にですね、デマンド交通の導入について伺います。乗り合いタクシーからデマンド交通への移行について、当初ですね、3月の当初予算の説明の折、ちょっと読んですみませぬ。報酬、非常勤職員報酬、共済費、社会保険費、オペレーターに伴う雇ってデマンド交通をやっていくことになりませぬ。デマンド交通の説明のほうでは1番、ここは要らんでせぬ。デマンド交通システム導入委託料、システム導入してやっていくことの委託料を組んでおります。使用料、賃借料、デマンド交通システムサーバー使用料、デマンド交通システム車載機使用料を組んで、それに補助金を交付しておりますということで、乗り合いタクシー補助金1,562万5,000円。ということで、現状としてはですね、一応デマンド型の交通を進めていきますが、状況ではバス乗り合いタクシーを数カ月間運行されてそのままデマンド交通に切りかえていくということで説明がありました。その後ですね、事業の説明の進め方についての説明を受けたところですが、特別委員会がですね、地域公共交通調査特別委員会が設置され、第3回4回の会議がありました。そのですね、経過とですね説明をお願いします。現状と。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、当初予算、平成30年度の当初予算のほうで、先ほど言われました経費合わせまして1,780万円、約ですね1,780万円を計上しております。これはデマンドタクシーということで、7月から運行したいということでの計上のようでございます。それから、当初予算のほうではそうやって計上したところでございますけれども、3月にですね、議会が終わりまして、あさぎり町の地域公共交通会議を前に、乗降場の数、この場合、10カ所でございますけれども、運行体制これについても再検討に伴って、地域公共交通会議を3月に延期をしたところでございます。この延期に伴いまして、運行開始時期が延長されたということになります。先ほど言われましたとおり、6月議会で地域公共交通調査特別委員会が発足して、4回の委員会が開催されたところでございます。2回目1回目は発足の部分でございますので、2回目から地域調査特別委員会ということで7月13日に2回目。このときには、現状のデマンドタクシーの案とですね、現行の乗り合いタクシーの案、タクシー券の配布という形で三つ示したところでございます。9月6日に第3回目の特別委員会を行いまして、デマンドタクシーでいきたいということで、デマンドタクシーの案を示したところございまして、このときにバス停について30カ所と公立多良木病院ドアツードア、乗車賃1路線200円ということで、年間経費大体約2,000万かかりますということで報告しております。第4回が10月18日開催しておりまして、特別委員会9月6日の特別委員会でその案でいだろうということだったんですけども、その後運輸支局産交バスと協議を行いまして、運輸支局のほうでは、人吉球磨は公共交通は継続し守っていく。地域交通は、地域交通は公共交通の保管であるということの基本としてですね、当初はバスエリアから上下差500メートルから300メートル離れたところのエリアを設けてその部分は利用できないということだったんですけども、そこについてはですね、エリアの考え方については、撤回というか排除するという形に最後はなりましたけれども、そういった形で停留所間の動きが認めていただけなかったという部分でございます。単価についても200円では産交バスと同額で競合するということで、再考いただきたいということが報告されております。また、産交バスとしても、公立多良木病院を停留所にするということについては、産交バスの経費の1番の部分でございますので、そこは競

合するので賛成できないということを受けまして、特別委員会のほうに、特別委員会のほうにそのエリアの考え方と、停留所から自宅が基本であって、停留所間の移動はできませんということ。そして、公立多良木病院を停留所とすることも難しいようですということと、あと200円についてはですね、今後町長に産交バスのほうと協議をしていただくということを伝えて終わっているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 今回ですねあの特別委員会でしておられますが、何であえてこれを言うかというところでですね、岡原温泉先ほどの私が先ほどの一般質問で言いましたが、ヘルシーランドとの温泉施設をですね、リニューアルした際にですね、私も町民の皆さんにデマンド交通のこと話をしています。岡原温泉がなくなった場合は、デマンド交通で、これですということは話しますんで、今回デマンド交通ができないというかできるんですが、そういう、要は問題があると。お金の問題とかそういう実際、公立病院にいけんとか、そういう問題がもろもろありますんで、そこらがですね十二分にまだあのできてない状態なものであえて今回デマンド交通のことを質問したわけですが、今後ですね町長としてはどういう方針でやっていこうかなと思うのかちょっと聞きたいんですが。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 現在乗り合いタクシーですね、を中心に町の方ですね、いろんな交通の手段として提供してはいますが、やっぱり、運転免許証をですね、がやっぱり高齢になってもどうしても手放せない。私はやっぱりそのあさぎり町で、もうですね、90近くになって、もう本当に、そういう時期になって車を運転して大きな事故を起こして、というようなことはぜひとも避けたいと思っています。ですから、やはりこのドアツードアに近いですね、このデマンドの交通は、ぜひとも実現したいということで考えております。ただあの今ちょっと担当課長が申しあげましたように、勝手にやれないところがあるんですよね。勝手にやれない、それはどういうことかということ、その人吉球磨公共交通のこの検討会が全地域であるわけですね。そこで一定のちゃんとこちらからこういう形でやりますと、いうことを提示して、そこで産交バスさんもわかりましたということであれば進みますけど、その案で、実は産交バスさん了解を得ないというのがみんなの前で話になってしまうと、それはちょっと待ってねということになります。それはあさぎり町だけじゃないですね。産交バスさんとからんどののは、他の町村からんでますのでね。あさぎり町が産交バスさんと不信感を持つような状態になってしまうことはですね、避けねばならない。そういうことで、1番最初は、公立病院にいければいいな、ちょっともう少しこう利便性をかなり高めた案も検討してですね産交バスに提示したところ、先ほど言ったように、一つは公立病院はだめ、エリア外にありますからですね。それからやっぱり競合する、国道219号線と競合する部分については、競合状態を避けてほしいという強い要望がありました。そこでですね、2週間1週間ぐらい前ですか、産交バス本社に担当の者と一緒にですね行ってきました。そしてそのいわゆる私たちのこのエリアをですね、国道から200メートル前後のところで、ここはデマンド交通には対象しませんと、これから先は対処します。これは町はできませんと言ってきました。道挟んでですね隣はよかばい隣はだめてそんなことできません。道は入り組んでますからね。いうことで理解してもらいました。エリアつけるのは無理でしょうねと。あと一つはその料金の金額です。金額についてはですね、今現在ある乗り合いタクシー210円ですかね。ということで200円程度で運営したいということ強くお願いをしてきました。かなりこちらの意図することも伝えてですね、来て、そこで出てきた部長さんがですね、私の一存ではできませんということで、当然そうですねということで、年内、この12月内には先方からのですね、その件に対する回答くださいということで、期限を切って帰ってきたところです。ですからその料金の状況を見てじゃどうするかということですね、再協議を再度検討しないといけない。そこら辺を整理した上で、議会の皆さんにもですね、説明をして次のステップへ進みたいという状況です。

ですから基本的にはもっと言えばこれもうやめておきましょうね、ここはちょっと。皆さんたちと全協で話した方がよかと思えますんでこれ言っちゃうと聞こえてあっちこっちいきますので、これはやめておきます。腹案があるんですけど、それをもしなつたときはですね、もう一つ、こういう案がっていうのを持ってるんですけど、これまたあの別のところで説明したいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） はい。そういうですね結局最終的にはその予算的には今までの乗り合いタクシーと福祉タクシーを利用してということで今現在は行っておりますが、ドアツードアになればその経費的にはやっぱ上がってきますよね。だけんそこらをですねやっぱ図れんのであればですねやっぱ見直し、私たちもですね今回あの予算を執行して、予算のあれをですね、通したともまずいともある。詳しくそこは事前に調査せずに、簡単でいうたおかしかですけど、予算通したとの問題もあります、そこはですねやっばりよう考えてですね今後、そういうことができないのであればですよやっぱ、もう1回立ち止まりはおかしいですけど、そういうのを考える選択肢もあるかなて思ってますね。だからそこは12月の協議会の中であったことをですねよく今度の特別委員会でも説明していただいて、どっちのほうがいいのか、そういうのをやっぱ判断していただいてからやっていくべしじゃなかかなと思えますが、町長。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今言われましたようにですね、あさぎり町の乗り合いタクシーと福祉バスの両方で運営してますけど、今度新しい方法デマンド方式に変えますとですね、どうしても割高になりますね。その費用をどう考えるかっていうことが、やっぱり議会の皆さんたちが町民に説明の方に説明するにあたって必要なことなんですよね。ですからここんところはですね、やっぱりあの、しっかりと説明していただけるように、私たちが内容を吟味して再提示する必要があると思ってます。産交バスさんの回答を待つて具体的に動きますけど、やっぱり、しっかりここはここのところはですね議会の皆さんとしっかり議論してですね納得いく形で、次のステップへいくということで、何が何でもということですね、押し切る場面じゃないというふうに思ってますので、まだ十分に内容を精査した上で、皆さんにはまた説明させていただければと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 今回ですね、私はヘルシーランドもとい、温華乃遥温泉のこととデマンド交通をしましたが、これはですね先ほども町長も言われたように、高齢者がですね、車を返納して、要はドアツードアというのがよう車に、家から通って温泉にも行けるし、町にも行けるっていう形が対応が1番本当はよかでしょうけど、そこのやっぱ十二分な精査がなくしてはいけないことと思えます。また、温泉もですね、私もあの温泉大体好きなもんですから、温泉のことについてはやっぱ突っ込んでいきたいほうなもんです、やっぱそこらをやっぱ十二分にやっぱ検証して上でですね、やっていただいて、町民に分かっていただけるようなことをしていただければと思つて一般質問のあいさつしますが、最後に町長そのことを言っていたらいいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今、橋本議員がですね、指摘された事はよくわかりますので、十分に慎重に検討してですね、進めていきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） これで4番、橋本誠議員の一般質問を終わります。次に11番、小見田和行議員の一般質問です。小見田議員。

○議員（小見田 和行君） 11番、小見田でございます。今回は、通告に従いまして質問させていただくわけでございますけど、今回の質問の内容につきましては、建設経済常任委員会の付託案件等も含んでおりま

すので、配慮して質問させていただきたいと思っております。また委員会でのさらなる調査を期待しております。1番の防災減災対策と財政計画について伺いたいと思っております。6月、7月の豪雨等による山腹崩壊による、土砂流入で水路の断面の減少を受け、農業用水の安定供給に支障を来すだけでなく、家屋や、農地農作物等に浸水被害をこうむっております。まず写真をですね、タブレットにも取り組んでおりますので、ごらんいただければと思います。多いほうです。届いたでしょうか。これはですね7月20日未明にですね降水したときの浸水状況をとらえた写真で、これは撮られた方の了承を得て、今回掲載しております。1番目にですね一の木谷の合流地点と、それから県道錦湯前線の冠水状況ということで載っておると思いますが、ここはちょうど地図がちょっとないので、あのわかりづらと思いますけど、森園カントリーパークの近くですね、これは幸野溝の状況でございます。これはごらんいただけるように、県道と幸野溝の水面がですね越水してしまってどこが道でどこが溝かまたどこが田んぼかわからない状況のように見えておると思っています。この2枚目の県道から越水した分につきましては、その下の水田等にですね畦畔を崩したり、その下のほうになります新築された家ですね擁壁を掘削しております、また近辺ですね、Bハウスが冠水また葉たばこも浸水しておりました。そういう状況ではたばこの場合も、浸水状況は長くてですねまだ完熟でないたばこの収穫を急がねばならないという状況になっております。2番目を見ていただいてもいいでしょうか。これがさっき言いました一の木谷の谷のほうからですね、流れてくる土砂の状況で、それを浚渫している状況でございます。3番目は、3番目おわかりでしょうか。ここは岡原地区の斉堂の水門のところからの井口川に放流しているという状況でございますが、このような状況でかなり増水しているところが見えております。下のほうは掘川地区の合流地点ということでもあります。4番目がですね、これ見ていただいていると思っておりますけど、これもやっぱりこれは百太郎溝が下の方はヌメリ川、上は百太郎のちょうどあのこの鍋塚放水門というのはこの下流にあってですね、増量した場合に井口川に放流する放水門があるんですけど、ちょっと上流地点の増水状況でございます。そして右の方5と書いてあるところがですね、ヌメリ川の合流地点でこれもやはりもう、道路等もして左岸側のほうの水田が冠水した状況でございます。6は、これは神殿原地区ですね、百太郎の流域の多分左岸側浸水しているものと思われる状況の写真でございます。そして次ですね7番とありますがさっき申しました鍋塚放水門この下流は井口川につながっております、百太郎増水時にこれ放水して水量下げるための放水門でございますけど、この放水門開けたときにですねこういう状況で上のほうが法面が崩壊、ちょっと中間地点にまいりますと、植えてある葉たばこがですね、もう畝が見えない状況で、多分下葉中葉とも水につかっておりまして、こういう状況になりますと、病害が多発いたしまして、収量品質に非常に悪影響を及ぼすものが危惧されております。これが一応この前の写真でございます。ただいまのような状況を受けまして10月19日に幸野溝百太郎両土地改良区から被災地区区長より町長、議長に対し、水路と土砂流入防止対策や排水機能向上の実施を求める要望書が提出されております。このときにですね、町長からの御回答としまして、多良木、錦町との合同での陳情それから協議会の設立がいいんではなかろうかというようなことで申されておりますけど、今後ですね、やはりこの治山ですね、見ていただいたように、土砂の流入とかいう場合の治山流域調査とかですね、それからもう果たして今のこういう異常と言いますかの降水量が増加する中における、排水路の断面積、流下能力、そういう流量計算等のやり直しをですね、やった、そういう検証した上での対応が望まれるわけですけど、そういう要望書を受けた後のですね、現時点の対応はどのように進められているかまず伺いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、私のほうからですね、総括的な話して、もう少し不足があったら担当課のほうからですね、説明させていただきます。まず、正直に申しまして皆さん写真も見られたとおりでありますけど、びっくりしたといいますかね、これだけその百太郎幸野溝が水位が上昇してですね周辺に被害を出す

ことかと思いました。というのは、私は球磨川のそばにおりますので、当然球磨川の水位をずっと見てるわけですね。球磨川のほうは全く問題ない状況でした。そういう中で、今あの雨がですね、特にあの盆地の南側の山の斜面に降ったことによって、一気に水があふれてですね百太郎幸野溝がこんな状況になったということですね。まずこれちょっと想定外の災害が起きるということもですね、現実を目の当たりにしたというのが、正直なところですね。そういうことで私もちょっと水が引いてから走って行ったんですよね。いろいろ見てきましたけど。それを持ってこの土地改良関係の方々から要望書が出されました。現在、私が動いているのは二つです。一つは、ちょっと話にありましたようにですね、やっぱりあさぎり町だけじゃないなどこれは、ですからそれぞれ幸野溝百太郎関連している町村で、連携した話し合いの場、名前まだはっきりと決まったわけではありませんが、やっぱり組織化して動くべきのが1点であろうと思います。個別ではないと。各町村別でなかろうと。二つ目はですね、今国の国土強靱化といういろんな動きもあつてますので、そういったところでですね、案件の一つとして、今後取り上げてもらうようなですね、動きにできないかというふうに考えております。先般国土強靱化のが、今後3兆円とかいろんな相当大きな規模でですね、災害の先取りの工事を行えと行うということで今予算化が進められておりますので、その説明が熊本のホテルで自民党主催でありましたけど、その折にも手を挙げましてですね、このいった予想外の人口でつくられた溝がですね、災害を起こすような場面になったので、そういったところにも、しっかりとこの補助金をつけていただけるようなですね、政策をお願いしたいということ熊本県全町村長以下、いろんな方おられる所で手を挙げてお願いをしてきたところです。いずれにしても今いわれたようなことをさらに、今後詰めていきたいということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） 先ほど、治山流域別調査の検証というところの文言が出てまいりましたので、農林振興課のほうからそちらのほうの説明をさせていただきたいと思っております。この調査につきましては、林野庁、九州のほうには九州森林管理局が流域ごとに専門事業者業務を委託しまして実施をしているものでありまして、原則として5年、毎に行われる災害等により行われまして、災害等により現況が著しく変化した場合は、その都度速やかに調査の見直しが行われているものであります。今回のですね豪雨災害につきましても、非常に大規模な災害もありましたので、見直しが行われるものと考えているところであります。あさぎり町を含む球磨人吉地域は、この流域調査の中でありまして、球磨川流域という名称でなっております。この流域につきましては、熊本南部森林管理署が管轄をしております、管轄で県や市町村関係者と連携して、森林の整備等に取り組んでいるものであります。その中で、そういった調査を行いながら、林野庁直轄の治山事業や、予防治山事業が実施される場合と、それと別にですね、補助事業というものがあつて、その補助事業につきましては、県が実施をするということになっております。熊本県では、熊本県治山技術基準細則をもとに、設計書を策定しまして、そういった荒廃地の治山事業に取り組んでおられます。また治山事業につきましては各市町村で発生した豪雨災害等により、荒廃した箇所や今後の山腹崩壊などが認められるというような箇所につきましては、各市町村より、県営治山事業施行要望書を提出し、その書類に基づきまして、県が現地の調査を実施しまして、優先度を確認しながら、土砂流出防護等の治山事業が行われております。今回、あさぎり町におきましても、この豪雨災害を受けまして、被害カ所を確認し、平成31年度の県営治山事業、施工要望書もですね、7月末に提出をしております。その要望カ所につきましては、岡原地区柳谷、上地区谷水白山の2カ所を今回要望しているところでございます。農林振興課は以上です。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、建設課のほうから説明を申し上げます。去る11月8日でございますが、球磨地域振興局におきまして、これは県の農地整備課からの呼びかけでございました。関係町村、錦町、あ

さざり町、多良木町、湯前町、の土地改良区担当、そして百太郎溝土地改良区、幸野溝改良区、中球磨土地改良区関係者の合同によります被害状況にかかわる打ち合わせ会議が行われております。会議の内容といたしましては、各溝ごとですね、土地改良区ごとの被害状況の報告と今後の進め方についての会議が行なわれております。で、今後の計画についてはまだ具体的な内容の話はできておりません。議員からございました。その治山流域別調査、それとあわせて、農業用水路の流量計算等の基礎データと分析についても、今後この会議の中でも協議していければと思っております。また先にあさざり町に提出いただきました要望書につきまして、確認しましたところ、先週になりましたですね、錦町と多良木町のほうに要望書が出されたようでございます。湯前町についてはまだ出されてないということでございますが、関係町村にも要望書を提出いただいておりますので、町長が申し上げましたとおり、関係町村、土地改良区、そして熊本県のほうもこのように会議等を計画していただいておりますので、関係機関での協議を進めて、今後どのような対策をしていくかっていうのを話し合っていくことになるかと思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） では先ほど流域別の治山流域別調査ということで写真を用意しております。このグーグルの写真をお願いします。届いたでしょうか。ようは治山の流域別調査の場合航空写真とか、衛星とかでリモートセンシングという手法をもちまして、その荒廃状況を調べるという手法があるということだったので、グーグルの航空写真でちょうど被害のあった地点をとり出してってみました。2枚あるんですけど、一つはこれはあさざり町全体を写った写真があると思うんですけど、この山肌が見えているところはもうまだ植栽がなされていないが、木が小さいかで、直接豪雨に合った場合の土砂の流出は可能性がかなり高いところだろうというのは想像できます。今回のですね、また元に戻っていただきまして、ここの岡原総合運動公園、森園カントリーパークと書いてあります右手に非常に裸地と見えるような諏訪神社ですね、ちょっと下に森林でないと思えるようなところがあったもんですから、このリモートセンシングでわからない場合は現地踏査をということでなっておりますので、今朝私はここに行って写真を撮ってまいりました。ここはあの山肌かと思っておったところですね、実際行ったらここは元岡原村のときの桑園跡でございます、農林振興課長ももう十分確認されておましてクヌギ田ということで、クヌギがこういう色に写っているんだということで確認したとでございます。今後ですね、元に戻りましてあさざり町全域にですねこのように裸地と見える将来豪雨があった場合の土砂流出の危険性があるようなところにつきましては、今後県に対してその申請をするということをしつぱり御答弁いただきましたけど、この全体的に今、あさざり全体にですね、こういう裸地のあるところに関しましての調査踏査、またリモートセンシング等のデータは持ち合わせかを伺いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、現在、私どもの中ではこういったデータは持ち合わせておりませんが、当初予算の折か6月の補正の議会の折かにですねスマート林業というものを説明させていただいたと思っております。そのスマート林業で今回、航空写真でレーザー航空写真でですね、山あさざり町の山々を今度撮影いただいたわけなんですけれども、そういったものでいろいろとその現場の状況も把握できるということで、そういったものを確認しながら、今後は進め治山事業関係もですね、進められるのではないかと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） 今回の現象としましては用排水の浸水でその被害が表の大々的に見えたわけなんですけど、根底を質すとやっぱり山の荒廃とか、植栽の問題とかということもだいぶ問題があるということでございますので、やはりこのように山肌が見えるところに関しましてはそのさっきレーザー航空写真です

かね。ということでリモートセンシングされた場合の時わからない場合はやっぱりその県が踏査して調査するのか、現地に本町の担当が出向いてその現状を把握して、やはりそれに対する対策等をですね予算化して、できるだけその土砂の流出を防ぐとか、治山をするという方向に行くべきと私は思うんですけどその辺の考え方はいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、議員おっしゃるとおりそういった考えも持っていかなければならないと思いますけれども、現在、中央森林組合に山林監視員のほうへ業務委託をお願いしております。災害時におきましては、そういった山林監視員の方々をですね、各山々に管理をいただいてですねいただきまして、現在のところ被害状況の把握に努めているところであります。また被害状況が確認されますと担当のほうも現地に出向いて、前は西平の方か道路が崩れたりしましたので、そういった対応したりとか現在行っているような状況です。そういったこともありますので今後もそういった山林監視員の方々などを活用しながらですね、治山関係の事業に取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） では流量計算について建設課長に伺いたいと思うんですけども、さっきの写真を見ていただきますと鍋島放水門あたりから放水した場合のですね、法面の崩壊とか越水と田面に逆流していく、農作物に被害を及ぼします。水田水稻だとそうないんですけど、畑作物を栽培している場合に、滞水期間が長い場合は根痛みをおこしまして先ほど言いましたとおり、収量品質に非常に悪影響を及ぼしますので、町の責務であります生命財産、財産の一部だと思うんですけど、それを保全するためにですね、確かにこういう現象が見えることは流量計算といいますか、このU字溝とかを敷設されたときの降水量等の計算と現状のやっぱりもう気候変動における雨量のことをですね、かんがみたときには、もうここは必ずもう一度やり直してですね、適正なその断面を持った敷設に単なる今の既存の施設をですよ補修、更新ではもう済まされない時期だろうと思うんですね。やはりその場合に、流量計算を行って、やはりもうこれはかなりの財源を伴うと思いますけど、大き目のやはり排水するといいますか、これはもう農業だけということではなくてですね、これは全住民の防災インフラでございますので、それについては県との協議の中にこういう議題は浮上していくのか、今の感触としてはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。県の農地整備課の課長様と直接お話することがございました。そのときにはこういう会議を開いて今後協議していかないといけませんねという話をしたところでございます。そのときにでございますが、やはりちょっと土地改良区の溝の流量、それからそちらに流れ込んでくる山からの流量、そして雨量のデータ、そして排水門の排水のデータ、現在のと、その排水はその後各県管理河川に流れ込みますので、河川の流量含めた総合的な流量データを整理していかない単純に箇所箇所だけを断面を広げただけではいけないでしょうねというお話をさせていただいたところでございます。で、その中でやはりこのこういう会議打ち合わせしながら、議員からもありましたとおり、改修を考えます大規模な工事となりますので、そうなればやはり県営事業による工事になってくるかと思いますがまだ、これは今話し合いが始まったばかりでございますので、県営に必ずなるということはちょっと断言できませんが、そういうことの話し合いをさせていただいて、個人的ですけども話をさせていただいておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） この要望書を受けましても町長おっしゃっていただきましたように、近隣の錦とか多良木との協議で、上に対しての要望をということですかね。ということで進められていくものだと思いますけど、今課長がおっしゃっていただいたように、治山治水においてはですね、山の上から有明海までです

よね。これがスムーズに排水しないと、どこかにまた御迷惑をかけると。上流だけ整備しても、この前のように井口川の流域だったり、柳橋川の流域にまた浸水があったようにですね、途中のそういう県営の管理するような河川の掘削だったり、その下のほう球磨川とかですね、そういういろんなその治水問題があるんですけど、このことはもう全てもうセットで進めないといけないというふうに我々は思うんですけど、町長としてはその辺のところですね、国とか、県に対してですよ。近隣の今回のちょっとした箇所だということで将来的にやはりそこ辺のところを動きを進めていくべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 指摘のとおりだろうと思いますね。箇所箇所を部分的に対策してもですね、解決する問題ではないと思ってます。そういうこともあってですね、先ほどの防災に強い点検ということで、国が動いてますけど、あれがですね、3年という限定なってるんですね。何で3年ですっていったら安倍政権が3年だから3年ですよって説明だったんですけど、違うんじゃないですかと言いました。こういうその今言われました大型に仕掛けているときはですね、国県と協議しながら、いろんなこう課題のんでいくと契約が2年先かかるんですよ。そういうことで動いていく話でもありますので、今回国が示している国土安全強化のための工事には多分小さな箇所箇所での部分しか載ってこないなと思います。ですから、今の話は、やっぱりあの、もっとその大きな角度でですね、治山治水になってきますよね。今の話はですね。でも、土砂災害はこれ大きな課題なんですよ。今後、今まだあちこちで起きてますけど、想定されてない大きな雨が降ると、これまで災害が起きてなかったところに起きる、これがこれからのおそれがある事項であると思いますので、今言われた視点でですね、今後、町村会、広域行政、それから県ということで、そういった意識を高めながらですね、どうやっていくのかっていうことについては、今後議論をしていくような環境をですね、つくっていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） まだいっかな。もう少しで終わるかな。1問だけ。じゃ、小見田議員。

○議員（小見田 和行君） さっきいただきました30年度の第2次補正予算のポイントという私も入手しましたので84番に水路の相当緊急点検がなされておまして、やはりおっしゃるように3年間でというちょうどタイムリーだなと思ったんですね。だから、この点をですね、やはり手を挙げていただいたものだと思いますけど、我々にこういうのに乗せられてですね、できればその国土強靱化の一つだと思うんですよ。そこについての要望というのがですねそのどの程度なのか、さっき断片的なものなのか、その系統的にすべてできるのかはわかりませんが、それについてはぜひともですね、この辺を活用していただきましてできるだけ町の負担がないようにいくにはちょうどいい時期だったのかなというふうに、不幸中の幸いかなというふうにとらえておりますので、ぜひともですねもう一度頑張ってくださいと思いますけどよろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 国の補助率、県の負担町の負担というのもこれから決まってくる話だと思うんですよ。ですからいずれにしても、どれがその工事に1番町としていわゆる持ち出しがなくてやれるかということですね、十分吟味してしかしながらせつかくの制度でありますから、緊急性高いところは、今回の国の新しい政策に従ってですね動くということで、私たち町としてもですね、できるだけいろんな箇所をしっかりと見出してですね、努めていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） ここで休憩いたします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。小見田議員。

○議員（小見田 和行君） 午前中に引き続きまして、防災減災対策と財政計画の2番目の質問をさせていただきます。今年ですね、異常な降水また来年また再来年起きるか起きないかはわからないものですね、こういうのが世界各地、また全国的にもどこで起きるかわからない状況にあるのが現在の気象状況だと思っております。住民の生命財産を守る行政の責務を考えれば、気候変動現象が各地で頻発する昨今早急の対応が望まれます。農業用水路が単なる農業用水路でなく、防災インフラの機能を兼ね備えていることにかんがみまして、その維持管理、更新も国県の補助事業を活用するも、先祖伝来の遺産をですね、将来的にその補助等を使いながら、継続されるものと思っております。あさぎり町としてもそれなりの財政負担が懸念されるわけでございます。一方、公共施設等総合管理計画や、新地方公会計の導入により、自治体が保有するすべての施設などを資産としてとらえ直す作業が32年3月に完了することとなっております。農業用水路も法定外公共物として町の管理下にあると思っておりますが、それらの試算の今後の将来の財政負担は行財政改革プラン、ただいまのところ、平成38年までと示してでございますが、それに反映すべきと思っております。ではまず、農業用水路のですね延長等を把握してあればお知らせください。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、建設課でございます。農業用水路の延長につきましては、把握できていない状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） 公共施設等総合管理計画の中におきます対象資産の中に、農業用水路というのは入っておりません。これは法定外の公共物としてはとらえてあるものの、資産としては入っておりませんので、多分見通しとですね、財政の見通しとして、その負担補修更新等のですね予算がですね、将来的に見据えてあるのか、非常に不安を持つわけでございますけど、それについてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、現状ではですね、先ほど法定外公共物については、把握もできてない台帳もないということでございますので、現状の予算の中では、予算の性質別で言いますと、維持補修費とかですね、普通建設事業費の中でやっていくことになりましても、全体的なその補修計画とかそういう部分については、財政計画には含まれていないということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） では法定外公共物ですね、特に私が言いたいのは排水路になりますけど、排水路の場合の2005年の3月に全面的に国有財産から市町村に無償で譲渡され贈与されておりますけど、それに関してもすべて管理下にあると認識してございますか。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、ただいま議員からありましたとおり、平成17年3月31日までにですね、市町村に無償譲渡されております。なお本町におきましては、合併前の平成14年2月9日から合併後の平成17年2月10日にかけて、旧町村ごとにですね、数回に分けて無償譲渡がされておるところでございます。失礼しました。それから譲渡されております。で、譲渡されてる分については財産の管理は市町村で行っております。ただ機能管理ですね、機能管理については地元であったり利用者の方で管理いただけているという状況でございます。また、排水路におきましても、いわゆる土地改良区の事業で行ったものの排水路については土地改良区の名義でなっておるところもあるようでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） では排水路をですねあさぎり町内を水田を潤している排水路を考えますときに、

その延長ということをお伺いしましたが、膨大なる数字だと思います。それはさっきも言いますように防災インフラでもある。また断面も多分不足するだろうと想像される公共の法定外公共物が町の管理下で、また維持補修更新をしていくものとして、担い手が減って、人員が減って戸数が減っていく中においても、そのインフラをですね、減るはずわけではないもので、それはもう本当に財政負担を今後伴うと思うんですけど、32年以降のですね新公会計におきましては、当初の最初の損益計算書、貸借対照表には計上しないものの、総務省の考えとしましては、資産の中にやはり注記として入れるように町の公会計等のほうにはございます。今後その貸借対照表に入れた算入しましても、純資産が増えていくわけでございますけど、売却可能な資産ではございませんので、ほかの財務4表の中のいろいろな指標がありますねコスト計算書とか、それには必ず上がってくるものと思っております。そういうことが32年からその算入の仕方が変わってきた場合のですねコストとそれからストックですかね、ストックとコストの問題がかなり今出しております財政計画の中に、かなり変化を及ぼすものと想定しますが、その場合の本来の町の財政力ですかね、そういうのは判断にかなり修正を加えるべき時期がここ二、三年のうち来ると思うんですけど、その場合の公共施設、法定外公共物ですね、そういう莫大な負担等がですねやはりもう加味すべきと思うんですけど、いかが副町長お考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 確かにですね法定外につきましては、私たちも求めてということではございませんけれども、やはり国の管理下というよりも、所有そのものを自治体に移譲するということでしたので、そのことについては議員も御承知かと思っておりますが、つい最近旧来の町村名であった所有名義もあさぎり町に書き換えるというふうなその作業まで行いまして、法務局のほうからは、非常にこう進んだ取り組みだということで、お褒めをいただいているぐらいの状況でございます。ということは、ほかの自治体においても、それを移管されたということについての今後の管理体制というものが、まだまだ確立されていないというのが事実だろうと思っております。私たちも現状としては、御承知と思っておりますが、それぞれのスポット的な対応で管理をしていると。維持補修ですね。やっているとというふうな現状でございますので、今後において、そのような長寿命化を含めた維持管理のコスト計算というものは、やはり町独自というよりも、先ほど建設課長がいました土地改良区だったり、あるいは県もこれは関与する部分があると思っておりますので、河川管理と連携する部分があると思っておりますので、そのところを踏まえて、全体計画のほうに移行していくものだというふうに認識しております。で、1番大事なコスト計算という部分において、果たして私たちもまだ不勉強の部分がありますので、これから施設そのものというよりもピンポイントじゃなくて全体トータルのコストをまず判断をしてですね、その上で町の事業としてどういうふうに維持管理していくのかという体制を考えていくべきだろうというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） えーとですね、今後将来にわたってこの敷設されている排水路あたりもですね、敷設替えは多分耐用年数が40年と思うんですけど、もう老朽化しているインフラに関しましても、そういう更新をしていかなきゃいけないし、補修をしなければいけない。ましてや災害がふえる場合は、その本の断面ではもう不足する場合はまたそれを増幅するようなことも十分考えられるわけでございますので、その工事費は今想定する以上のものが必ず必要だと思っております。その際にですね限られた財源をどう使っていくかという場合に対してですね、シュミレーションする場合に、やはりそこら辺はもう、今から、やはりその将来のキャッシュフローのですね、動向を見きわめて、現時点で使える財源というのを逆に考えていくべきでは、ここ1年のうちの来ると思いますが、そこについてですねやはり1番防災拠点構想も今ある中におきましてですね、やはりあの何がまず先にやるべき政策かと考えますときには、やはり今みたいな気象

災害に対する生命財産を守るようなインフラの整備だったり、昨日もありましたように、避難所の充実とかですね、やはりそういうことが先でいく場合に、いっているようなその防災インフラ等の負担が将来的にも、キャッシュフローに悪影響を及ぼすということが想定されるのであればその逆算的に今何をどういうふうに財源を使うかという、ことをやはりあの考えめぐらすときがきてるんだらうと思っております。で、この膨大な排水路に関しましての更新、維持補修に関してのことが財政設計の中にないとすればですね、将来的にかなりのものを抱えながら、進んでいくわけで負担をですね、将来に残すんでなくて、それを耐用年数は耐用年数、利用可能年数なら利用可能年数あたりで割ってですねやはりもう今からそれに備えるべき財政設計を持つべきだと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） おっしゃってるところは私たちも十分共感するところでございます。実はあさぎり町ではですね、ここ三、四年四、五年前ぐらい農業施設の維持補修について地域からの要望事業を取り上げました。ただ、そのいただいた要望に対して、町の独自の財源を持ってですね対応してきたという経緯がございます。これはまさに今議員がおっしゃってるところの取り組みのまずスタートだろうというふうに私は認識しております。ですから、現状の施設の維持管理というところにおいては、私たちも十分認識はしてるんですけども、今後の防災減災という面も含めた公共インフラとして考えていかならばですね、やはり、町独自の財源で事業を進めるということは、議員もおっしゃっていましたが、なかなか難しい事業も出てくると思います。これはもう間違いないことだと思います。ですから、私たちも、非常に細分化が難しいと思いますけれども、その一つ一つの施設ではなくて、大きくグループ分けをする中でですね、これはやはり県の事業あるいは国の事業を伴うものだと。あるいは、町が独自で対応していくというふうな、そういう細分化をすることがまず大事だろうと思います。ということは、やはり施設の管理台帳というものが整備されない、そこに至ることはなかなか難しいのではないかという感じがしております。で、あえて財源のことを申し上げますと、やはり今私たちの合併した自治体に非常にありがたい合併特例債でありますとか、一部で使わせていただいておりますまちづくりのいわゆる基金も、財政措置の中では、私は有効に使っていくべきだと思いますし、おかげをもちまして公共施設の基金管理に関する基金も幾らかの蓄えがございます。ですからそういうものをトータルで見た時にですね今後ふえるであろう財政支出というものを、まずは明らかなものとして私たちは把握する必要があります。で、いつも私、財政のほうに話すあるいは職員の中に浸透させてるのは、行政体の予算というものは、必要な事業があるからそれはまず歳出として確保する。しかしそれに財源がどうついてくるのかということをやなかなか確実視してない部分がありました。これまではですね、でも、そうじゃないだろうと。やはり歳入の裏づけがないことには、事業の展開は望めないわけですから、私たちはそういう意味で、長期の財政計画あるいは中期の財政計画を整えてきたと思っております。で、今お尋ねの農業用あるいは農業というよりもこれはもう地域の公共インフラでございますので、これについては、やはり国の事業先ほど町長のほうからもありましたけれども、そういう国の予算、あるいは町村の単独の枠を越えた広域的な事業、これも関係してまいりますので、それも含めたところで、議員おっしゃるように、私たちも今後のこのインフラの維持管理にかかるコストをですね、どのように計算していくのかということにまず注力をするというか、このことは大事な要素としてですね、とらえていきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） そういうことで大きな事業の場合は、国県に依存をするという、昨日もで今日もちょっと町長もおっしゃったんですが、やはり国の財政状況も非常に大きな借金を持ちながら運営していく。町も地方自治体もそうですけど、そういうこと言っはなかなか細やかなところに関してを、町ができ

るとありますよね。そういうこともやはりあの今後はそのいろんな事業の中に付随して出てくるだろうということをやっぱ想定されるわけで、その場合にですね、あさぎり町の行財政改革プランを見まして24ページですけど財政計画というのがあるんですよ。これを見たときに、ずーっと大体同じような数字が列記されていますけど、本来ならば、やはりここは変化があらわれる時期があるんだろうと思うんですね。例えばこの中にあります建設事業費とかですねそれから維持補修費とか、ほとんどあの変わらないような数字なんですけど、やっぱりインフラのこの経年劣化更新の時期等考えれば、国とか県の事業であまり負担はないだろうとおっしゃるかもしれませんが、将来的にそういう補償ないし、だけどそれはやっていかなければならない事業だし、それについてやっぱりこの見直しをかけていく。また毎回言ってますように32年からはその資産にとられるのかとられないのかの問題も出てきて、やっぱり財務的な諸表の中に変化が出てくる場合がですね、やはりそこへの考察は要るのではなからうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 小見田議員の方からですね根幹的なですね課題提供されているものと今思っております。私はですね私の考え方としてお答えしたいと思うんですけど、やはりあの今小見田議員がおっしゃってるですね、いろんな用排水路等ですね、きちっと整備を登録をして、それを計画的にですね、維持補修していく費用を積み立ててやって行っていくと、これ膨大なですね、検討がなされるのが必要となってくると思うんですね。また同じくお金もこれはもう生じてそれを計算に入れるとそれいれなくても既にあさぎり町の将来の財政をずっと見ていくとですね、非常にやっぱり厳しいものがある。それに加えて行くと、もうあの見えてるのはですねもう全くこれには耐えないということになると思います。これは明確にですね、ですから、私はやっぱり今日の午前中の話もありましたようにですね、この大きな災害のおそれがある今後の雨の次第ではということであればやはり重点的なところをですねやっぱ抽出をして、そこをやろうと。計画的にいろんな予算使ってですね、頑張ると。でも全体をまめに把握してですね、地道に計算していくのは、それはちょっとですね、少し時間をかけて、議論をかけるという意味は、国の制度の制度変更等々ありますから、それに合わせながら、動いたほうがいいんじゃないかなと思うんですね。あんまりふろしき広げてですね、地道にやっていくともうそれこそ、人がいくらあってもたない。今日の熊日新聞だったと思うんですけども、あさぎりは合併してですね、人員を削減して185、そして非正規雇用の費用は確か26.56だったですかね。県下でも1番少ない町でありました。いわゆる正職員以外の職員採用している内容はですね。そういうことで非常に頑張っているんですけど、いずれにしても言いたいことは、やっぱり必要なところを見出してですね、そこで、現実的に対応しながら、やっぱ一歩一歩進めていかないと、その大枠だったらもう町は全く動けないようなできないだろうと想定しますので、ぜひ現実的にですね耐える部分から見て、そして国の財政あるいは県もありますけど、その変化に基づきながらですね、対応していくということかなと思うんですよね。でも今言われた視点で物事を見るというのは大事だと思うんです。それはおっしゃるとおりですけどね、でも細かくその計画ということは非常にまた難しい作業というふうにそういう感じます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） 私もですね、これを全部町が補助金の補助残を支払ったにしてもですね、かなりの金がかかるっちゃうことは想像できます。だから将来的に子々孫々とですね、これはもう世界灌漑遺産として先人が残した遺産であるし、将来的にもつなぐことは我々の使命でございますので、やっぱりそれを健全に繋いでやはりこのあさぎり町の発展に期することが大事なかなと思っておるからこういうことを質問させていただいているわけでございます。だからあの、その辺のところ視点とおっしゃいましたけど、確かにそういう視点は揺るぎないものとしてですねだからその将来的に、ことを考えて何もできないとおっしゃいましたけど、やはりあのその辺のところの危機感を持って今日に臨まなければ、将来はまた制度が変わるし

国の方針も変わるから、今はっていうことで手綱を緩めるようなことがあってもいけないと思うしですね。だからそれのところの確認として私は質問させていただいております。今後ともですねあの我々も、こういう未曾有のですね、管理等の検討させていただきますけど、先人の苦勞からすれば本当微々たるものでございます。だからこの掘削された方々の思いを考えますときに、これぐらいの議論で申し訳ないと思っておりますけど、今後ともですね、それに対して町部局としましても、本当に少ない人員でやられてですね、負担をかけていることはもう重々わかっているわけでございます。お互いに協力しながらですね、これは残れるようにですね、また災害からの生命財産を守るように期待しまして私の質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。次に、13番、久保田久男議員の一般質問です。久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 13番、久保田です。今朝はですね、多分今年の冬一番の冷え込みであったかと思えます。霧も深くでですね、50メートル先はもう見えないというような朝だったと思えます。また、あさぎり中学校では二つの学級が閉鎖されているという、インフルエンザがですね、流行っておるということで本当にあのこれから、我々も執行部の方もですね、年末にかけて飲酒の機会も多ございます。どうかあの体調管理には気をつけてですね、これはもう町民の方も含めてですね、これ以上インフルエンザがですね、蔓延しないように注意していただきたいと思っております。さてあの今回の、町長の去就についてということで一般質問させていただくわけですが、まさかこんなに早くこの日を迎えるとは夢にも思っておりませんでした。町民の多くの皆さんがもっとあさぎり町の舵取りやっていたらいいと思っておられる方がおられてるのではなかったらいいかと思えます。しかしこれも運命かと思ひ、質問に入らせていただきます。いよいよ来春町長は3期12年の任期満了を迎えられるわけですが、さきの9月定例議会において、2人の同僚議員からの一般質問に対し、もう少し熟慮してみたいと。そして、12月をめどに明確にしたいという旨の答弁をなされました。来春まで4カ月余り、既に2人の予定者が出てきておられ、町長の去就は町民の皆様のご関心事となってきております。まず決意を伺います前にですね、少し過去に振り返り議論させていただきたいと思ひます。合併して、3年が経過したところからですが、私、当時議員の仲間の中でですねこのままではあさぎり町はどうなるんだろうかと、行く末を不安視する声が出てきてまいりました。そこで、当時6人の仲間がいたわけですが、何とかせつかく5つの町村が合併して、いい町になろうと夢を持って合併した町がこれじゃいけないよ。何とかしなきゃということの中から、次期候補者探しが始まったわけです。ちょうどそのころですね廻りますと13年前になるわけですが、私も当時、パナソニックに勤務されておられました愛甲一典氏には、認識はありませんでしたので、1度お会いしたいなということがありまして、13年前の18年、平成18年ですが、春にお会いしたわけです。それから、たびたびお会いする機会がありまして、そして議員仲間の皆さんにもお会いしていただきました。お会いして度にですね、私も含めて皆さんが愛甲一典氏のふるさとに対する思い、しかも、ただあさぎり町のことだけではなく、球磨郡市一体とした考え方を持っておられる、ということで、実は当時パナソニックの佐賀工場に勤務されておられましたので、みんなで行ってまいりました。当時、700人から800人余りの工場の責任者として勤務されておられたと思ひます。それから、幾度となくみんな仲間とともにですね、会合を重ねてきたわけです。そしてその年の11月には、出馬表明ということで決断されたわけですが、本当に当時の特に身近な人からする親戚の方を初め、身近な人からすると、もう無謀な挑戦だったと思われたと思ひます。私たちからすれば、勇気ある挑戦だと思ひますが、この当時ですね心境をですね、ぜひお聞かせいただければと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。当時の心境をというかですね、そういう前に、あの当時いわゆる13年前の話はされましたけど、私は定年前2年ぐらいある時期でしたね。実はあの私のこの民間会社を勤めた後のイ

メージはですね、球磨郡、いわゆるそのふるさとあさぎり町に夏は住みたいなど。冬は寒いから福岡で住もうというふうなイメージを持ってましたね。そういうことで、13年前の二、三年前からですね、私の実家は空き家になってましたので、私はいわゆるゴルフ仲間をですね、私入れて3名ですから、車に4人乗りましてですね、春と秋にそれぞれ1チームずつですねこちらにつれてきまして、ゴルフをしてました。そしてゴルフをしてですね、した後は今度は我が家に空き家でしたけど泊めまして、して夜皆で酒を飲んで焼酎を飲んでですね翌日御飯食べて昼過ぎにはも福岡に帰るとそんな感じで、2、3年やってました。実はですね、今久保田議員が言われました、私が5月の連休で、ゴルフをしてですね、家に例のごとく3名私を入れて4名泊まって朝6時ぐら이었다と思うんですね。私はみそ汁作りをやってたんですね。そしたら軽トラックが入ってきたんです。軽トラックが。軽トラックに乗っていたのが久保田議員だったですよ。そして立ち話で話があるということでした。あのときの光景はしっかり覚えてます。結局それがこの町長としての運命の始まりだったということですよ。ただ、夏は球磨郡あさぎり須恵冬はちょっと福岡でもでもいいかということでありましたけど、実はですねそういうことをしながらも、人吉新聞の記事をですねその前3年ぐら妹から、大体ひと月分をまとめて送ってもらってました。だから球磨郡のことは、かなり私はこういうことかということはおわかってましたね。でもあさぎり町のことはわかってませんでした。その政治的なことなんかはですよ。いわゆるそのだんだんと子供たちが都会に出ていって少なくなって少子高齢化っていうのは当然もう話になってましたので、このままじゃ残念だなんていうんですね、そういう思いを持っていましたね。関心を持ってたということ、関心を持ってたということで、やっぱりふるさとですからね。そういうときに、久保田議員から声かかってあと6名以下、6名の議員さんたちとですねいろんな意見交換することになったという状況であります。申しあげましたとおり、やっぱりふるとは、遠くにありても思うものという詩がありますけど、そういうことを思ってたということでもあります。

◎議長(山口 和幸君) 久保田議員。

○議員(13番 久保田 久男君) 会社の定年まであと2年あったと。そして郷里を出られてから約40年のブランクがあるわけですね。本当に知名度もない、しかも政治的な経験もない。その中で、決断されるまでは本当に苦労されたと思います。決断に至ったですね、やっぱり人との出会いあるいはそのいろんな言葉があったと思うんですが、その印象に残って決断までにですね、決断するに当たっての、そのなんていいですか最大の要因というのは何だったんでしょうか。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) はい、失礼しました。決断といいますかですねこれは、役場職員の皆さんも聞いてほしいと思うんですけど、その人ですね、本気度がでないと思さないと、人には理解してもらえないということをですね、痛感しましたね。どういうことかということ、いわゆる選挙というのは後援会組織ありますね。後援会の組織ってのはかなめである後援会長がまず決まらんことには組織化できません。皆さんにいろいろ意見聞きまして盆にですね腹を決めて、いわゆる9月いっぱいあさぎり町内の皆様方に後援会長をお願いできませんかということで、五、六名行ってまいりました。全部断られました。全部断れた。で、よう考えるとああそうかと。私はまだ会社をやめてないと。これで信用してもらえないなということで、会社に退職願をいたしましてですね。10月一生懸命また同じようをお願いして回った。でも、後援会長は決まらないということでした。このことこんな場で言っているかわかりませんが、今日はちょっと少しは参考になることだと思って聞いてもらえればと思いますけど、決意というのはやっぱりですね本当に退路を絶つ、絶って相手にその姿勢を示すということがですね、いかに大事かということを実感したということでありました。私を推薦といいますかねしていただける方が言われました。10月末までに後援会長が決まらんようであれば、愛甲さんもうだめばいと。こう言われましたんでですね。一生懸命10月末まで、後援

会探しましたが、これだめでですねそういうことでもう議員さんたちからもうこれで終わりということになりましたよね。私も10月末でもう議員さんたちもこれだめだと言われて後援会も決まらんということで、私も1回だけ家内に言いました。一生懸命ねやって話してきたけどもう後援会長も決まらんよねと。もうやめようかと言いました。家内がびっくりしました。いやここまで来たんですからやったらどうですかって言ってくれました。それで、心立て直してですね、覚えてます。11月9日の日に、本当に家族数名で、ですね、議員の方2人来ていただきましたけど、手を挙げてスタートしたということでもあります。

◎議長(山口 和幸君) 久保田議員。

○議員(13番 久保田 久男君) ただいまあの町長のほうから本気度ということが出たわけですが、私たちが1番びっくりしたのは、年明け元日からですね、1日も休まず、それこそ雨の日も風の日も雪の日も、御夫婦2人でですね、誰も聞いてない中で、一生懸命1日も休まずにやってこられたこの本気度。これにはもうさすがに私たちも今までお会いしたこともないし、そういう行動がですね、町民の理解を輪が広がり、当選へと結びつけたのだらうと思っております。そして町長は、やはり都会から見た視点でですね若者が残れる町、そして仕事があり支え合う合う町づくりというのをスローガンに掲げられてこれました。そしてこれまで3期12年間、公平公正に町政に取り組んでこられたと思っております。その中で、それぞれの取り組みで御苦労もあったと思います。その中の主なものでよろしいですので、町長が1番印象についていいですか、これまでやってこられたすべてもう大事なことでございますが、主要なですね取り組みについて伺いたいと思います。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) やっぱり、1番取り組んで重かったと言いますか心残ったのは、中学校の1校統合だと思えます。これはですね当時1校にするという基本案が教育委員会で示されてました。でも、地元私地元須恵になりますけど、いわゆる須恵深田を中心にですね、遠くなると。上地区の学校ではですね。いうことで、2校も2校という案も相当ですね話が出てきておりました。私はそういうことで、公約は2校も含めて見直しと行ったんですね、やってきました。しかし、町長に当選させていただいてすぐこの案件立ち向かったわけですが、どう見てもですね2校にするには、上中学校とあと1校の候補である免田中学校では、余りにもですねさまざまなその環境で違い過ぎると。これは厳しいなと思いました。1点はですね。そして私は、須恵深田方面からあるいは岡原からですね、自分で自転車に乗って走ってみました。どういう感じかなと。岡原は楽だったですね。岡原は横で高低差がないんですよ。だからスーッといくんですよ。須恵からはいっぺん阿蘇方面だったら下って、今度は上りです。ずーっと上っていきます。少しづつ少しづつ。深田一緒ですよ。結構、これは足腰鍛えるなと思いましたがね。では時間的には、そうでもないということで、そんなこともしましたけど、そういうことは雨風に鍛えられた子どもはもっともって元気になるという思いがありましたね。何よりも、町長当選させていただいてふるさと会に行きました。ふるさと会に行ったらですね5つのテーブル、5つじゃないですよ。まあ10個くらいあるんですけど。そこに須恵・岡原・免田・上。看板が立っててですね、皆そこにそれぞれ旧町村ごとに集まったふるさと会であったんですね。あれ見てですね。そうかというふうにやっぱり中学校という場面で、同じ釜の飯と言いますけど、同じ学び舎で育ててこそ、この町は1本になると決意していますかね。強く思いましたね。そういうことで、もう須恵中心に、深田も含めて遠くなるからという声いっぱいありましたけど、統合したということです。でも、これはよかったと思えますね。もう本当にそのあとの中学校のいろんな活躍活動を見てますとですね、私は本当に中学校は一つにしてよかったと心からそう思っております。ほかにもですね、その後のいろんな空いた校舎の活用とかですね、一方でたまたま、企業誘致活動の担当職員つけたところ、ツムラさんのほうと縁があつてですね、薬草栽培も広がっていつてます。それからこれは議会の理解も多かったと思うんですけど、

上財産区もですね、これは私何でこんなことになってんだろなと思って思いましてですね、やったんですけど、これは一本化町の中に入れることができましたよね。これも非常に大きかった。でその一環として、各区に地域活性化交付金を今配らせていただいてもう一つは、それを基金にして古い公民館の建て直しをしようという動きも広がっておりますよね。これも制度的にはもっと地区民の負担が少ないようにということで、ある程度の建設の支援の制度もつくりました。役場職員もよく頑張ってくれたと思います。245名いました。当時ですね、私が町長になったとき。今200、今日の新聞で185になってますね。毎年、退職者はふえるにかかわらず、二、三名多いときですね、少ないときは1名しか入れませんが、そういうことでやってきて、総合窓口というのは、あれは私あんまり言ってないけど、町民の担当課の課長さん中心に皆さんみんながですね、考えてつくってくれた窓口です。あれも本当にうれしかったですね。非常に評判がいい。そしてあと一つ最後に言いますけど、やはり基金の積み立てを行ってきましたよね。これで何とかですね当面あさぎり町は頑張れるという基礎はできたかなと思います。いろいろ他にもありますけど、時間がたつてしまいますのでこれくらいで終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） はい、町長が今申されました中学校の統合化、そして中学校跡地の利活用事業、それから財産区の町への移管、そして財産基盤の強化ですね。私はですねもう一つ私なりにちょっと評価しておりますのは、一部事務組合、公立多良木、公立企業団病院のことと思います。これ一時期ですね、指定管理に出すという計画ありました。これを阻止できたのは、愛甲町長の手腕だったと思っております。そして、最後に申されました私はこれが1番評価しておりますが、この財産基盤の強化ですね。これは先日の熊日新聞に載ってたんですが、あさぎり町が合併する前ですね、合併の視察研修地であった平成の大合併のトップバッターとして、合併した兵庫県の篠山市これは4町が合併し誕生したわけですが、市ですが、人口4万7,000人のが、現在4万2,000人と人口増をのぞいたわけですが減少してる、結局は減少したという中で、それでまた合併特例債をですね、積極的に活用して、箱物整備を含め約10年間で約231億円を投じて、起債が合併時からすると1.9倍にふえたと。それで職員が2割減、職員給与の引き下げ、各種団体への補助金の1割カット、各種手数料の引き上げと住民サービスの低下になったと。そして来年は、これはもう住民投票で決まったそうですが、丹波篠山市と市名が改名されるそうです。この記事を見てですね、じゃあさぎり町はどうかと。資料を入れてます。入ったですかね。合併した合併時とですね、それから町長が就任時、そして29年度末の基金残高と起債残高が書いてあるわけですが、町長が就任された平成18年からですね、基金残高が79億8,700、79億8,769万6,000円と、増えてると。起債残高が、39億5,648万7,000円減っているということでもあります。これは当然、30年度で合併の特例交付金が終了しますし特例債は残るにしても、一本算定になるということで、この将来の財政を見込んでですね、やってこられたわけですが、普通はですね、ほとんど首長さんはやっぱり自分の実績をつくるためには、箱物をつくりがちであるのが普通だろうと思うんですが、その箱物投資をですねおさえてこれだけの、確かにその町民の中にはですね、貯金するばかりじゃない。もっと投資してもらわんばという批判もあったと思います。その中で、この基盤強化にですね、やってこられたということは私はもうこれが正解だったと思っております。そしてですね、もう9月の議会ですね、いろいろと町長ももう述べられておりますので、もうここで余り深くは議論は避けたいと思いますが、合併してですねもう15年も経過するわけですが、町長が目指してこられたですね、一体化も道半ばではあるわけですが、まだまだ課題もあるわけですね。最後にですね、町長の決意とですね次期リーダーへの対してですね、望まれることがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、何と申しますかねあんまり変化のないですね、時代であってほしいと。落ちついた生活がですね、私たちがそれからあとに続く子供たち孫たちもですね、なってほしいなあといつも思っています。豊かな自然もあってほしいなどですね、そんなことも思っています。しかしながら、残念ながらですね、人間のさまざまな欲望がありますが、活動はだんだんだんだんとですねいわゆる価格的に申しますか仕組み的にも進化して行きますよね。今後私たちの主力産業であるあさぎり町の球磨人吉の農業がどうなっていくのかですね、そして、その農業がやっぱり強くなるとやっぱり全体形で潤いませんのでですね強くなってほしいと思っておりますけど、否応なく大手企業参入とかですね、IT関係の機器が導入されて、多分様変わり農業に変わっていくはずですね。そういったことを思う。それからもう一つは、やっぱりあさぎり町で育っていく子供たちにですね元気で希望をもって育ってほしいなあといつも思いながら、教育環境をですね相当整えてきましたけど、そういったこともですね、まだやるべきことはいっぱいあるなとつくづく思っております。そういう中ではありますけどですね私はもう、ここ12年間しっかりとですね町民の皆様に支えられ、そして本当に議会の皆さんたちにもですね本当にいろんなこと真剣に言っていたいただきまして、そういういろんなことをやってきて、やってきました。そこでこれからどうするかということをごここで申し上げたいと思っておりますけど、私はやはりもうここですね3期、来年4月で12年になりますけど、あとはこれから来年4月町長選挙に向けて動かれる方既におられますけど、こういった形にですね次は託したいと考えて決意しております。ただそうは言ってもですね、そうは言っても、やはりあの先ほど言いました議会の皆さんともですねいろいろ方向を一生懸命議論してやってきてますので、できれば、大きくは今やってこの動いていることがですね、これからはある程度継続性を持って、やっていただくことを望みます。そういった町政新しい次期町長の誕生を願ってですねそういう方を一つの1人の町民としてですね町長退任後はやっぱりあの、少しでも支援することができればいいかなと。特にですね、やはりあの何を行うにしても、人と人とのつながりなんですね。本当につながり。ですから、私もですね、かなり大手の会社の社長の皆さんとかも面識できてますので、町長職が解いたとしてもですねやはりそこところはきちっとフォローしてですね、継続的にあさぎり町がですね元気な町、そしてかかげた健康と幸福の町となるようにですね、少しでも力になればと思います。4月以降はですね新しく誕生される町長に頑張ってください、私は1人の町民としてですねできることを応援する。こういう決意で、そして今日は表明をさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） それこそ町長の最大のパートナーであられました奥様さえ奥様さえご健在ならばという残念に思うこともあるわけですが、ただいま町長が決意を表明されました。本当に勇退という言葉にふさわしい決意表明だったと思います。来春の任期満了まではですね、どうかお体にですねくれぐれもご注意されまして、任期を全うしていただきますことを御祈念申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） これで13番、久保田久男議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時42分

◎議長（山口 和幸君） 次に、14番、溝口峰男議員の一般質問です。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） この議会最後の質問者となりました。最後の質問は職員の副業解禁についてでありますけど、国におきまして、働き方改革実現に向けた動きが活発になってきております。その中で

柔軟な働き方として、社員の副業を認める企業が増えております。今年6月政府において、公務員の副業容認を正式に認める調整に入りました。NPO法人や政府組織NGOなどの公益的活動を目的とした活動が解禁されている解禁されると言われております。これまでも公益性の高い活動であれば、副業を認めていた自治体はありますが、九州では宮崎県新富町が今年解禁いたしました。役場の職員は地域の人材の宝庫であるとして、地域のスポーツクラブのコーチを務めたりNPO法人で高齢者の買い物支援を行ったりして、給与とは別に報酬を得て、副業に従事することを認めています。あさぎり町も職員の副業を認め、地域の活性化に一役を担う道を開くようにできないものかと考えるわけであります。お伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、役場職員の副業の解禁。国もこういうこと進めているということで、一つの提案ですよね。はい、ありがとうございます。今指摘というお話のとおりですね、役場職員は本当にさまざまな地域活動、あるいはスポーツとかですね、いろんなものに参加してくれております。そういう中でこのどこまでを副業とするかしないとかさまざまにあると思うんですが、いずれにしても、担当課のですね総務課長のほうから少し今の議員のことに對して共通認識を含めてですね、少し話をさせていただいて、その後議論させていただければと思います。よろしく願います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、職員の副業解禁ということでの御質問でございます。質門の御質問の中で、政府がそういう方向について調整段階に入ったということを申されました。この点につきましても、政府が今、2020年までの3年間を生産性の革命または集中投資期間として定めております。日本経済全体の生産性の底上げを図るための、政策パッケージというものをうたい込んだところでございます。その中で人材の最適活用に向けた労働市場改革というメニューがございます。そこに国家公務員の副業についての今後の考え方といいますか調整の内容等が示されました。国家公務員については、公益的活動等を行うために、兼業に関し円滑な制度運用を図るための環境整備を進めるということで明文化したことによって、今後副業解禁に向けての調整が行われるというものでございます。これは、国家公務員のいろんなスキルを広く社会的に活用し、地域の活性化につなげていく他、また本人のスキルアップにさらにつなげていくというものでございまして、全国的な人材不足に対応するという考え方でございます。あくまでも公益的な活動にかかわるということからの考えでございます。お示しいただきましたとおり、既に宮崎県の新富町では、これに沿った動きがなされております。ほかの自治体でも、神戸市または奈良県の生駒市等も早くからそういう動きを行っているところでございます。一方、町、本町におきましては、当然これは現行の地方公務員制度にのっとりまして、営利企業従事の制限は設けております。ですが、やはり役場職員が担う役場職員としても担うものでございまして、例を挙げますと消防団員等は、やはり消防活動に積極的に参加する、地域をみんなで守り守っていくという観点から、これには積極的に加入をさせておりまして、当然これにつきましては報酬を授与しているものでございます。また、統計調査等を行います。統計調査員につきましても、まずは公募を行うこととしております。公募で来ていただいた方には委嘱という形で進めますが、なかなか、人手が足りない場合には、役場職員が勤務時間外の活動として認め調査に当たっているものでございます。このように現在の段階でも、いろんな広域的といいますか、公共的なかわりには、積極的に参加をさせているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、現在も職員がボランティアとしてですね、スポーツクラブの指導などを行ったりいたしております。こういった質問をすることでですね、町民の理解も深まり、多くの職員が私は堂々と副業に性を出すことができるのではないのかなというふうに思っておりますし、ひいては町民の

幸せ向上につながってくるというふうに考えております。そのような時代になってきたことを考えてですね、早期に解禁をしていただいで、いつでも職員が行動できるような環境整備をお願いしたいと思っております。農業だってですね、届けをすれば始めることができますし、皆越のような山間地の耕作放棄地もですね、職員が協力してくれれば再生できるのではないかなというふうに思うわけでもあります。地域おこし協力隊の配置をお願いしておりましたが、なかなか進みませんので、現在地域活性化推進員というのが、各行政区に3名ずつ配置されております。それはソフト面でありますので、今後は職員の皆さんがハード面でしっかりと地域のために頑張っていただければなという思いがあります。そこで先般ですね、防災士資格取得のための防災塾にある学校の校長先生が防災士としておいでいただき指導くださいました。職業がらですねわかりやすい説明をいただきまして塾生も大変喜んでおりましたが、学校においてはどのようなことを、現況といえますかそういった政府のような方針が示されましたが、学校現場っていうのはなかなか厳しい面もあるんですが、どのような状況でしょうか。

◎議長(山口 和幸君) 教育長。

●教育長(米良 隆夫君) 学校のほうではですね、教特法、教職公務員特例法というのがございまして、その中で、兼職っていうのが認められております。例えばこれは、教員で採用されたけれども、教育センターの所長、それから、教育事務所の所長とか指導主事とかというのは兼務は兼職はできるというふうになっております。日ごろの学校内におきましては、兼職っていうようなところはそういうところで実施されておりますが、通常の教諭が違うところで兼職っていうのは余りございません。あるとしますと、少年スポーツ団のほうに指導を行って、そして報酬を受けると。ただしこれは任命権者が認めなければいけません。自分の職務においてそういうところに行つての指導というのはできませんので、必ず自分の職務を必ずこう遂行して、そして任命権者の承認を得て指導に行くというのは認められております。これは兼職というようなその名称で取り組んでおります。

◎議長(山口 和幸君) 溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) はい、もう質問の事項については、はい、もうこれ以上はもういたしませんので、はい、ただいま久保田議員からですね、次の選挙のお話が質問がございました。私はそれを聞いておまして、大変残念に思ったところであります。町長と盃を交わす時にですね奥さんを大事にしないよっていうことが必ずこう言つていただきます。この言葉っていうのは、やはり町長の言葉だからこそですね、非常に胸に響きます。これ、この言葉をですね、やっぱり私も大事にしながら、これまで以上に家内を大事にしていかないかなんかということをつくづく感じておつたわけではありますが、町長に対する一般質問もこれで終わります。3月いたしません。しかしながらですね、私はもっともっと町長とは、まちづくりに対して議論をしたかったですね。共にですね町民の幸せづくりのために、本当にあの厳しくですね、時には優しく、熱い議論を闘わしてきたんじゃないのかなっていうふうに私は思つてるんです。町長の人間性から来るものもありましたし、時には答弁を濁して意味不明なところもありましてですね、それ以上質問をすることもできませんでしたが、しかしながら考えていますと、終わりよければすべてよしであります。私の議員生活30年の中で、本当にあの記憶に残る愛甲町政12年であったというふうに私は思っております。町長におかれては、あと4カ月余りですね。最後の力をふり絞つていただいで、飛ぶ鳥あとを濁さずと言いますが、体調管理を怠らずに、悔いが残らないように、お勤めいただければというふうに思います。そして退任後はですね第2の人生を健康と幸福。これは町長が作られたキーワード。ぜひ、町長自身もこれを追求していただいで、楽しくお過ごしいただければなというふうに思います。継続は力なりでありますから、次の方が町長の思いをですね、継いでくれる方を誕生できればというふうなことを私自身も思っております。最後に町長からの御発言をいただきまして、これで一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、非常にですね、溝口議員から優しい言葉をかけられると涙が出ますからですね。今までたいがいですね、いつもこの反省会でもっと応援しないで、溝口さんが応援すればよか町になっばいてたいがい言いましたよね。本当にそういうことを思い出しましたけど。でもですね、先ほど申しましたように、私はこのあさぎり町の議員さんたち等のやりとりをしてて思うのは、正直言って他のいろんな町村と比較してもですね、本当に真剣な議論ができた言いたいことはちゃんと言っていたとこの議会だと思ってます。そういうことですね、本当にあのそういう中でも溝口峰男議員がですね、経験が豊かで本当にああそうだなということもいっぱい言っていました。私はですね、今言われましたように、まだまだ体力がまだ残ってますのでですね、しっかりと先ほど申しましたように、退任しても元気で、昨日もちよっと話しましたように、かっこよいですね、かっこよく、もう少し生きれば生きていきたいなと思います。溝口議員におかれましてもですね、他の議員におかれましても、どうか健康と幸福、また健康をですね大事に頑張ってくださいと思います。本当にありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） これで14番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。お疲れ様でした。

午後2時59分 散会